

第9日目(9月14日)

議長(若井達男君) 延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は25名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、中沢俊一君、病氣療養のため欠席、病院事業管理者、公務のため欠席の届出が出ておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

議長 質問順位15番、議席番号13番・関 常幸君。

関 常幸君 おはようございます。傍聴者の皆さま、早朝よりご苦労さまです。

豪雨災害について

先に通告いたしました豪雨災害について質問いたします。今日も私を含め4名が災害に関する質問を行います。昨日まで13人中8名が豪雨災害、2名が放射線量と災害に対する対応について質問を行っており、改めて今回の豪雨がいかに大きな災害であったかを物語っております。議員諸氏は市民の命と財産を守るという視点からときには声をあげ、ときにはソフトに、ときには鋭く市長に迫りました。その市長の答弁を聞き心強く思うと同時に、災害に対峙する我が南魚沼市の職員を誇りに思いました。職員の皆さんは今も降雪前までには復旧復興をやり遂げると、災害査定を始め、休みを返上で頑張っております。

私は7月28日から8月7日まで浦佐から出られないで災害対応に当たっておりましたので、8月11日の会派の災害現地視察で六日町、塩沢の被害の大きさに改めてびっくりいたしました。登川の堤防の決壊、泉盛寺の土砂の流出、そして樺野沢、上越国際スキー場の惨状、五十沢キャンプ場に通じる道路の崩落、寸断、そして小川・土沢の土砂崩れと大惨事を目の当たりにし、声が出ませんでした。

昨日からの一般質問を聞き、浦佐新町での豪雨災害対策を議場で検証することも、市の防災対応に大切ではないかと感じましたので、最初に話をさせていただきます。新町での浸水は魚野川の増水と同時に、28日夜から始まり一旦は水は引きましたが、29日の夜から徐々に多くなり、30日の午前10時ごろが最高位に達し、23棟が床上となりました。水が引けたのが確か8月2日でしたので5日間浸水状態でありました。この5日間の泥水の浸水というのが、泥や土が堆積し水が引けた後も後片付けや復旧作業を困難にさせました。

正直、私は7月30日の早朝、黒沢の土石流が黒沢川と菅有沢を埋め尽くし、川がどこにあるかわからないという土石流の山を見、そして真っ赤な泥水が町内を埋め尽くしたさまは、これはお盆まで引かないのではないかと、お盆を迎えられるのかと思ったほどでありました。

8月6日に現地対策本部を撤収できたのは、大和庁舎、市の的確で敏速な対応のおかげであります。土砂の搬入場所は、瓦れきの処理は、へ泥はどこに運搬する、足りない重機。そして7月30日、国交省の排水車はまだ来ないのか、消防団に小型ポンプの要請、家に取り残されたボートでの出勤と大変な一日でありました。

このように、毎日現場の状況は変わります。そして町内からの要望、相談等も日々多くなる中で、大和庁舎は100パーセントすぐに対応をし、本当に助かりました。一例を挙げれば8月2日の夜7時ごろ、被災者の方から4日も知人や親戚の風呂をもらうのは気が引ける。浦佐温泉を利用できないものかとの要請に対し、5分後にはオッケーの回答です。すぐ該当の家々に連絡し、大変喜ばれました。また、8月3日の朝の町内全員の常会で側溝や山からの土砂に放射線は、公園を臨時へ泥場所にしたが大丈夫なのかという放射線量の心配に対してもすぐに対応し、午前11時には職員が機器を持参し10か所の調査をし、不安を払拭もしてくれました。

消防団は本当によく活動をしてくれました。消防団のはっぴ姿に私たち市民はどれほど安全と安心を享受できたことでしょうか。27日から夜の巡回、浸水家屋の土のう積みと28、29日は寝ずでの対応でありました。そして7月30日には昼夜を徹して40台からなる小型ポンプで排水活動をいたしました。その排水活動で浸水の上昇を防ぎ、床上浸水を23棟で食い止めることができたのです。

そして忘れてならないのが大和企業体14社による災害支援体制です。各企業3名から5名の割当てで8月1日から5日まで毎日50人から60人体制で新町に来てくれました。毎日朝8時にミーティングをし、作業に当たりました。この体制がなければお盆は迎えられなかったでしょう。8月5日の企業体解散式では新町の区長さんは、目に涙を浮かべ感謝の言葉を述べていました。8月3日には市長から企業体の皆さんの激励に来ていただき、大和地区議員の皆さんも8月4日企業体の朝のミーティングに駆けつけてくれました。

前後いたしますが8月1日午前11時半ごろ、同僚議員が長島代議士と現地に来てくれ、長島代議士に、JR線路の下の泥上げの許可がなかなか下りなく排水がままならないと状況を話すと、現場から2~3か所電話をしておりました。午後3時、市役所建設課からJRから許可を下りた旨の電話がありました。この災害ですのでJRから叱られるのは当然覚悟で、業者からはもう線路の下にもぐってもらい作業をしてもらっていましたが、正式に許可が下り助かりました。

私どもの町内はどうなっていたかということ、このように甚大な被害は昭和44年8月の水害以来です。今から40年前です。86歳のうちのおやじも魚野川が改修されたから、家までは床下や床上もこないということでしたので、区の役員も町内全員が初めての経験でありました。7月30日は豪雨も治まり、床上浸水に遭いぼう然としている人や、全然被害に遭わない人たちが町内に混在しておりますので、情報やうわさが行き交い町内は一種のパニック状態のようでありました。どうしていいのか、何を手伝ったらいいのか、行政は何をしているのか、消防団はというような具合でありました。

現状の報告と今後の災害対応について何よりも情報の共有が大切だと町内の臨時常会を31日、3日、5日、7日と開きました。日々状況が変わる中でこの会議は大変有意義でありました。町内のまとまりもさらによくなり、手薄のところにも町内で助け合いが始まりました。浦佐地区区会も5日に開催し、情報の共有を図ったところでもあります。最後の7日の常会で

は区長は区民に、8月15日に開催される仮装踊り盆大会には新町も例年どおり参加しようと呼びかけたり、28日に行われる浦佐地区市民明朗運動会にも全員で参加しよう。そして再開が危ぶまれていた25回の山岳マラソンも、コースを変更してこの新町を走る。みんなが応援しようと話を行いました。災害で気がめいり、町内が自粛しそうなところをそうではないと話を入れて大変よかったです。

今回の町内の災害をとおり一番の教訓は、情報の共有の大切さでありました。そして自主防災組織、行政区長のリーダーシップでありました。今回の災害を教訓に多くの反省点もありますので、自然災害は防ぐことはできませんが、災害は最小限に食い止めることができます。そのためにも自主防災組織のさらなる充実が大切だと学びました。

それでは3点質問させていただきます。基本的には昨日や一昨日の市長の答弁に網羅されておりますので、違った視点から伺います。一つであります、全戸に配布されましたハザードマップによれば、魚野川が氾濫すると南魚沼市で唯一市街地が埋没するのは、浦佐地域であります。その対策について伺うところであります、堤防が氾濫することを外水氾濫というふうなことで専門用語で言うておりますが、氾濫をするという根拠は48時間で240ミリ降るという数字です。これは百年に一度でのということでハザードマップのところに書いてあるわけでありまして、240ミリを一つの指針として魚野側の治水堤防が作られているわけでありまして。

同僚議員が質問しておりますが、百年に一度ではなく、今は災害は忘れないうちにくるといことも昨日話をされております。地球環境も大きく変わっており、想定外の雨で決壊したと言ってもらっては困るわけでありまして。今回の総雨量は国が想定した240ミリをはるかに超える344ミリになっているわけでありまして。そうですので、500ミリの雨が降ったとしても安心としている魚野川になるように、国にぜひとも呼びかけていかなければと思っておりますが、市長の見解を伺います。

二つ目でありまして、今回の新町の浸水は黒沢という一つの沢の土石流と、土石流の流木が魚野川の水門を塞いで、黒沢の水と菅有沢の二つの川の水が排水できなくて5日間浸水したわけでありまして、その排水対策についてであります。これを外水氾濫と併せて内水氾濫というふうな形で言うております。町内の初老は今回の浸水は人災ではないかという方もおられます。昨日も出ましたが、私たちの泥上げの陳情を10年以上もほうっていた行政の責任ではないかというようなことを初老が言うております。

例えば、今全部その川はきれいに重機で取り払っておりますが、黒沢から水門に出るまでに約50メートル弱ぐらいありますが、そこに橋が四つあります。その橋といってもJRをくぐっている橋、そして国道17号をくぐってそこに魚野川の樋管水門があるわけでありまして、17号線とかその川は5メートル掛ける5メートルの大きい川なのですけれども、魚野川の水門のところに行くといくと1.5メートル掛ける1メートルです。誰が見ても流木があそこに引っかかるわけでありまして、そのところの対策をしなければ、例えばこれからゲリラ豪雨があそこに降れば、また同じようなことが出てくるわけでありまして。

そうですので、早急には例えばあそこに流木が引っかかりないように、その前にそういう流木が引っかかりにならないような対策を作っていくか。そしてやはり1年か2年ごとに毎年川床はきれいにしていく、そういうふうなこと。また、ある土木屋が、うちにも技術屋がおりますのでそこから管をふせて、今回のそこが埋まっても排水することができるのではないかと、いうふうな話をしている方もおります。ぜひ、この排水対策についてどのように考えているのか。これはすぐにやらなければならない問題と、ちょっと中長期的な問題もあるわけでありますが、それらに分けて考えを伺います。

3点目であります。FMゆきぐにが浦佐地域に入らない経緯は私も3回ほど予算の中で問いただしておりましたが、今回も市長は同僚議員の質問の中でFMゆきぐにが7月27日から31日に1,516分、7月30日に当たっては5時から20時まで連続で900分、CMも入れないで被害情報をもものすごく流して、市民に啓発なり予防対策を行っているところでありますが、それが浦佐地域には入らないわけなのであります。

ぜひ、そのことについても今までも検討しているという中で、研究しているというふうなことでありましたけれども、正にこれは電波の格差であります。そういうことから一歩譲って普通の情報は入らないにしても、災害情報が入らないということは、これは命にも関わる問題にもつながるわけであります。この点についてどこまで進んでいるのかも含めて、考えを伺いたいと思います。以上で壇上からの質問を終わります。

市長 おはようございます。一般質問最終日であります。また、真摯に熱意を持って答えていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。傍聴の皆さん方は大変ご苦労さまです。ありがとうございます。

豪雨災害について

関議員にお答え申し上げます。豪雨災害対策の最初の魚野川氾濫による浦佐地域の埋没についてということでありまして、議員おっしゃっていただきましたように魚野川の水位上昇に伴う堤内地への河川の氾濫、逆流防止のために浦佐地域で6か所の逆流防止水門の樋管が設置をされております。施設は国で1か所、県で2か所、市で3か所ということでありまして。国と県の施設の水門操作は市が委託を受けて実施している。今ご指摘の黒沢川から菅有沢、これが魚野川に出ているところの川でありますけれども、これは国が樋管所有者ということでありまして、議員おっしゃったように今までも国の方にもそういう話は申し上げてきたわけでありまして、なかなか改善ができなかったということでありまして。

その中でまず最初にお答え申し上げますのが、魚野川の流路断面を500ミリを想定した部分にまた改修といいますかというお話がありました。今議員おっしゃったように48時間240ミリを想定して築堤をし、河川を広げていたわけでありまして。これ以上の雨が降って魚野川が越水堤塘が決壊こういふ部分があったときには、ご承知のようにハザードマップで浦佐の市街地周辺がいわゆる浸水、水没すると。そのために避難所として昨日申し上げたとおり、普光寺であり、おくに自慢会館であり、あるいは新幹線の駅の2階といいますかでありということでありまして。以前はそうでなくて橋を渡って向こう側へということでありまし

たけれども、これはなかなか現実性に乏しい、危険があるということでそういうふうに見直しを進めているところであります。

今、河川断面というのは一応、計算上は百年に一度という部分の最大値をとって計算をして、おおむねですが安全率として1.3を掛けてやっているわけでありまして、今回240ミリを超える雨が当然降ったわけでありまして、魚野川があそこで越水あるいは氾濫をしなかったその部分というのは、安全率の部分だと思っています。

この雨がもし湯沢ででも同じような雨量を観測していれば、これは非常に浦佐地域は危険であったり、あるいは大惨事になったりということが想定をされたわけですがけれども、幸いにも湯沢での降雨量がそうなかったものですから、まあまあ、あれで済んだということでありまして。この点についてはまた国交省も当然承知しているわけでありまして、それらについてさらなるその安全策をきちんと求めなければならないと思っております。

ただ、現実問題としてこれを500ミリ想定にしていわゆる魚野川の拡幅あるいは流路の竣成といいますが掘削でそれが間に合うのか、確か間に合わないと思うのですね、今の流路を全部下げるだけでは、そうなりますと当然拡幅という部分が出てきますけれども、そういうことになると大事業でありますから、この辺を国交省がどう考えているのか。ようやく災害関連のことについても落ち着きを取り戻してきましたので、国交省北陸地方整備局等々、あるいは県ともこのことについてきちんとした詰めを行っていきたいと思っております。

現在のままですぐ改修がされるということではありませんので、当面はやはり河川防災情報による水位の変化を注視して、氾濫、注意水位あるいは避難判断水位この状況によって地域住民の皆さん方の避難勧告を行っていくという、正に命はきちんと守るということだけはこれからもしっかりとした対応をとっていかなければならないと思っております。

新町の浸水に対する排水対策であります。議員これもおっしゃっていただきましたように、菅有沢の樋管が閉塞したことから発生しているわけでありまして、浸水区域が約9ヘクタール。床上浸水がその後の調査等も含めて議員おっしゃった数字より大分増えておりまして47棟であります。床下が27棟、こういう被害が発生をいたしました。排水ポンプによる強制排水を実施するために、国交省にポンプ車4台の要請をして口径200ミリのポンプ18台によって、7月30日から31日の深夜にかけて排水を実施しました。8月1日からは土砂とへ泥の除去を開始したわけでありまして。国交省のポンプがほかの地域にも行ってありまして、それから対応したということですので若干到着が遅れた部分もありますし、なお、あのポンプをどんどん回してもそれですぐ対応ができなかったというくらい大量の水と泥と、ということでありました。

そういうことの中で樋管の断面をやはりきちんと大きくしてもらわなければならないということでありまして。ただ、今の土砂災害の部分を考えて見ますと、JRの下の樋管といいますがボックス、それから国道17号のボックス、それもそのままがいいのかという疑問は当然生じてきます。生じてきますが、とりあえずはこの樋管を上流部分と同じ断面、あるいはそれ以上の断面にさせていただかなければならないわけですので、断面を広げれば広げるほど、

今度は逆流防止のときの危険も若干は加わるわけではありますが、それはいち早く樋門を閉塞すればそれでいいわけです。閉塞しますと今度はまた同じ状況が出るということですので、非常に悩ましい問題ではありますが、これは技術的には改良できることだと思っておりますので、これも国交省、国との協議をきちんと進めていきたいと思っております。

それから流木の発生原因であります山地崩壊の防止に対しましての事業をきちんとやらせていただこうと思っております。黒沢川これは保安林指定をされておりますので、土石流対策として治山事業を県の方でやっていただけるという予定でありますので、まずはこちらの方が、あるいは樋管の断面だけを早く広げる、このことを最優先に取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

F Mゆきぐによる災害情報が届かないことへの対応。議員おっしゃったように浦佐地域あるいは今井議員からも昨日お話がありましたように、五十沢の一部でもやはり難聴部分があったということでもあります。これについてはずっとF Mゆきぐにと協議をしておりますが、ラジオ電波の一番の障害の改善策は受信アンテナの設置であります。これが大体800万円ぐらいかかる。これを今、F Mゆきぐにでどうしようかということで、F Mゆきぐにでも検討しているところでありますが、なかなかその場所がではどこがいいのかと。その辺の調査もちょっと遅れておましてまだ決定をしたということではありませんが、こういう部分もありましたので、なるべく早くF Mゆきぐにさんと協議をしながら、電波が届かないことのないようにということは進めてまいります。

それがすぐにできるか否かというのはまだちょっと確定的ではございませんので、昨日も申し上げましたが「J - A L E R T」これをとにかく早く整備をしたい。これでありますと携帯は結局例えば災害現場に出るにしても、ラジオと違ってそれこそ携帯が可能でありますから、どこにいてもある程度の情報は発信・受信ができるということですので、まずはこの整備をきちんとやっていかなければならないと思っております。

エリアメールシステムにつきましても、au、ソフトバンクなどが今後配信システムを構築するというような話もございますので、NTTドコモだけでなくそういう部分も取り込めれば、これはもうどなたが持っている携帯でも入っていくということが可能であります。このことについてもなるべく早く整備ができるように。大体ドコモの方では10月ごろには完成するというところでありますから、そのシステムを市でも取り入れて前々から申し上げておりますように、最低区長さん方の携帯にはこれが配信できる、区長さん方の携帯で受信できるという方向をまずは確立していくことが肝要だと思っております。以上であります、また答弁等の漏れがございましたらご指摘をお願いいたします。

関 常幸君 豪雨災害について

3点についてはそういう考え方で取り組んでいるわけでありますので、ぜひその速度を緩めないでお願いをしたいと思います。

最近、私が知ったわけなので事前に聞いておけばよかったのですが、実は新町の地域の中で車が8台、9台が浸水で廃車になったとありますが、その中に消防団員の車があったこと

がわかったのです。最近、車を変えたねと言ったら、いや実はこうこうしかじかなのですという状況を聞いたのです。新車の車があってうちに持ってきて、子どもが消防団活動に出て連絡はついたのだけれども、現場の持ち場を離れられないということでその車が浸水に遭ったと。それで本人が落ち込んで2～3日もシャッターを開けられなかったというような状況を後で聞いたのですけれども、大変だと思いますがそういうものに対して、例えば何か見舞金だとかそういうのがあるのかなと思ったのですが。そんなことがありましたので、もし、そういうのがありましたらお願いしたいと思います。また、そういう活動中で連絡がついたけれども持ち場を離れられなかったというような形であったわけでありますので、非常に悩ましいというかよく消防団活動をやったのだなということですが、本人にとっては相当な出費であったというようなことでもありますので、そのことについてありましたらお願いしたいと思います。

それから今回の一般質問でも総合計画の見直し等が出ておりましたが、ちょっと日にちは忘れたのですけれども、8月3日か4日だと思ったのですが、2日の日には大和中学から先生と8名の方がボランティアに来てくれましたし、3日か4日だったと思うのですけれども、すごく体格の良い子が3人来たのです。それで私が聞きましたら塩沢商工の野球部だということで本当に一生懸命手伝ってくれていました。そして休みのときにたまたま野球談義になって大原運動公園の話を見せていただきました。そうしたら目を輝かせていろいろなことを聞いてくませて、いやすごい、そういうところで練習ができたり試合ができたりすれば、私たちはものすごくうれしいですと、そんな話もありましたので報告として付け加えさせていただきます。

本当に今そういうところが非常に何か私どものところに届いていないなというようなのが感じました。ぜひ、高校生は早く作ってくださいと、来年できるのですかと。いや、まだみんなには使えないよというような話でしたけれども非常に喜んでいました。以上であります。最初の件だけひとつお願いします。

市長 豪雨災害について

詳しくは後ほど、総務部長の方が消防の方で申し上げますが、一般的に消防活動中、車を持って行って活動中という分は確かいろいろが出ると思うのですけれども、家に置いた、取りに帰れなかったという部分についてどうであるかというのは、ちょっと私がつまびらかではありませんので消防長の方に答えさせますが、消防団員だけでなく一般の方もそういう人もいらっしゃるということも含めて、非常に市民の皆さん方からは何とかならないのかとか、あるいは農機具の部分もあったり、あるいは床上浸水として認定はされないということになりましたけれども、高床式の1階部分といいますか、ここにいろいろの家財道具も含めたもの、あるいはボイラーがあって、これらが浸水して使えなくなった、こういう部分もあります。非常に苦慮しているところであります。今の消防団の問題については消防長に答えさせていただきますのでよろしく願いいたします。

消防長 豪雨災害について

ただいまの件でございますけれども、消防団活動中に自家用車が損害を被ったという事例が今回、現在のところ20件出ております。これにつきましては県の市町村総合事務組合ここで3万円以上の修理代がかかった場合には10万円を限度として見舞金を出しますということで、現在うちの方から申請作業を進めているところでございます。その他、自動車以外に携帯電話を水没させたとかそういうものも、携帯電話が17件現在届出があります。これは南魚沼の消防団つくし会の方で互助事業というものがあまして、携帯電話につきましては上限5,000円で見舞金を差し上げるということで、現在これも作業を進めているところでございます。以上です。

議長 質問順位16番、議席番号6番・黒滝松男君。

黒滝松男君 傍聴者の皆さん、ご苦労さまでございます。おはようございます。それでは通告書によりまして質問をさせていただきます。

1 来年度以降の米の作付けについて

来年度以降の米の作付けについてというふうなことでお伺いをさせていただきたいと思っております。7月の新潟・福島豪雨災害で水稻では281ヘクタールに土砂流動があり、被害額は約4億円というふうな報告がありました。市長は来年の作付けに間に合わせるべく、復旧は市が責任を持って最大限努力をすると力強い決意が示されました。被害に遭われた農家の方は大いに期待をしております。

また一方、国の生産数量目標は供給過剰傾向が続く中、今年度、当市では前年比約1,000トン強の減、2万1,410トンが配分されました。平成23年産米も平年並み以上が期待される中、供給過剰が見込まれ、平成24年産も生産数量目標はダウンが想定されております。また、今年度の地域間調整は当初、佐賀県と前年並みで契約できるということでJAからもそういった話があったわけですが、実績では約半分というふうなことで大幅な減となり大変心配されましたが、大震災の東北被災地県から県間調整等によって合計で2,864トンとなり、作付面積は4,680ヘクタールとなって前の年並みに作付けができたというふうなところでございます。

今日も朝来るときに、あちこちでちょっと刈取りの準備が始まっておりました。農家の方はこれから一番楽しい時期といたしますが、秋の刈取りが始まるわけですが、それが終わればすぐに来年の準備、稲わらのすきこみだとか肥料、資材の申し込み等々、準備をもう始めていきます。このような状況下で来年度以降の米の作付けについて市長の考えを伺うものでございます。

1番目として佐賀県との地域間調整は、おそらく増は見込めないだろうというふうなことが言われております。併せて東北被災地県からもなかなか不透明な状況の中で、関係機関と連携をし、今から新たな地域間調整先の確保をやっていかなければ、来年度以降の作付けが難しくなるのではなからうかなというふうなことで、今から準備をしておくべきだというふうに考えておりますがいかがでございましょうか。

2番目としても、もちろん農家の方は主食用米を作ることが一番ベストなわけですがけれど

も、今加工米だとか輸出用米だとか、いわゆる非主食用米の作付けも若干あるようでございます。それらの拡充も図って市長が常々言われるように、一株でも多くの作付けができるようにと、私も全く同感でございます。ぜひ、そういった対策も必要ではないかと思っておりますので、市長の考え方を伺うものでございます。

2 指定管理者制度について

続きまして2番目として指定管理者制度についてお伺いをいたします。7月21日、22日と総務文教委員会の管外調査で長野県の松本市の指定管理者制度について調査をしてまいりました。導入の効果としては市民 利用者でございますが 市民、指定管理者、市の3者が共にメリットを享受できることというふうなことを謳っておりました。併せて市はコスト削減が目的ではなくて、市民利用者のサービス向上に力点を置いているというふうなことでございました。

運営方針につきましては、直営型と政策的観点から当面直営を除きまして原則公募を基本としているようでございます。また、管理料の上限提示によって過度な価格競争の防止も図っております。また、外部委員を主体とする審議会で選定をしているというふうなことも聞いてまいりました。併せて収益性の高い施設、道の駅だとかホテルだそうでございますけれども、そういったところについては市への納付金方式を導入していると。また、全指定管理者にセルフモニタリングを義務付けているというふうなことで、本来の指定管理者制度の趣旨にのっとり運営をされているなというふうに感じてまいりました。

そこで、3点ほどお伺いをいたします。我が市では指定管理者制度を導入施設が現在62施設でありました。その中で文化スポーツ振興公社が18施設、約3割を占めております。今後は民間活力を生かして公募も大いに取り入れて、民間にも門戸を広げて活力を生かしていったらどうかというふうなことで考え方をお聞きいたします。

2番目としてうちの選定審議会は副市長以下、全部職員になっているわけですが、外部の識者等々も入れて公平性を高めていったらどうかというふうなことが2番目でございます。

3番目として今年度より当市でもモニタリングを導入したというふうに聞いております。今後いかにそれを活用していくのか、また公表をしていくのか、その辺についての考え方をお聞きするものでございます。以上、壇上からの質問とさせていただきます。

市長 黒滝議員の質問にお答え申し上げます。また新たに傍聴にみられました皆さん方、大変ご苦勞さまです。大応援団を組んでいただいでご苦勞さまでございます。

1 来年度以降の米の作付けについて

来年度以降の米の作付けについてであります。新たな地域間調整先の確保ということでもあります。議員おっしゃっていただきましたように今年度は佐賀県との部分が、やはり国の施策の中で割当てが減った部分が大きく影響いたしました。佐賀県からは本当に半減 半減どころではなかったですかね、減ったと。本当に大変な状況の中でしたが、東日本大震災とこういうことを受けた中で、東北3県、非常に難しい状況の中でありまして、2,000トンほ

ど約500ヘクタール弱ですけれども、私どもの方でお引受けをさせていただいたわけであります。

来年の部分から申し上げますと、佐賀県から今年以上の部分が見込めるという状況は非常に少ないことであります。このままいきますと当然、来年もその作付面積の縮小が出てくるわけだと思っております。そうしますとやっぱり佐賀県自体も減るわけでありまして、その中から前年度並み 前年度というのは今年ではなくて前の年ですね なんてことはもうほとんど不可能でありますし、それでは今年並みができるか否か。この辺がようやく佐賀県と話をして結べるところかなという気がしています。これはまだわかりませんので、当然でありますけれども佐賀県の皆さん方の今までのご好意や、そしてそういうことは感謝しながら友好関係を保ちつつ、またJA等と一緒に県間調整についてのご協力をお願いしようと思っております。

東北3県につきまして、来年以降もこれだけの面積が出てくるか否かというのはまだちょっとわかりません。一般的に塩害あるいは放射能関係こういふことで作付けが困難だという部分はある程度は理解しておりますけれども、東北の方では塩害も一部では全く除塩といえますか塩を除かない田んぼの中に作付けをして、非常に今の状況は良好だという部分もかいま見えているようであります。そういうことがでは米の品質にどう影響するのかというのはこれからでありますけれども、実ることはちゃんと実っているという部分もありました。そういうことも含めてやはり皆さんが、特に東日本大震災の関係の皆さん方は、我々以上に一粒でもやっぱり米を多く作りたい、田んぼを復旧したいという思いは強いと思しますので、今年みたいな部分が出てくるか否かこれもわかりません。

今年は割合と作付けが迫ってから東北3県からのお話が出たわけで、我々はそれにすぐ対応ができました。ただ、全国的にはもう準備が全部終わっているとかそういう部分もあって、余り全国的な需要というのは高まらない中でこういうことができたわけです。けれども、例えば東北3県で今年並みの部分がまだ来年もやはり作付け不能だということが出てきたにしても、今度は皆さん方がそれぞれ準備も含めて全国の中で、やっぱり米を作りたいというところは多くあるわけですので、そういう部分での希望者が相当多くなるだろうと。これを入札にでもしていただければ、私たちの地域は他の地域よりは高いお金を払っても作付けが可能でありますので、その辺の制度的な部分がどうなっていくのかちょっとわからない。

いずれにしても、このままでいいということではありませんし、余りにもその他力本願的にいつも頼っているということでは、これはやっぱりならないわけでありまして。やっぱり最終的には米の需要を増やすということでもあります。前々から申し上げておりますように、今はちょっと放射能問題もあって中国がまだ日本からの輸入を解禁しておりませんが、いろいろ現在の王華総領事さんからご配慮をいただいて、今、中国から高官が日本に訪れた場合のお土産は全て南魚沼産コシヒカリ。これはもう王華総領事がそういうことで全部JA魚沼みなみから買っているのだと思うのですけれども、それを差し上げている。それだけ力も入れていただいておりますので、またそろそろこの放射能関連もまだ終息はしませんけれ

ども、ある程度の見通しが出てくるという状況が出てくると思いますので、そうなれば当然また輸出も再開。

筒井農水副大臣が新潟に燻蒸施設を新潟港に設けようということで、農水省の方ではそういう方針を出したわけです。これができるとすれば非常に大きな市場になる。江蘇省を特にやはり今私どもはターゲットにして、いろいろ話を進めているところでありますけれども、この辺をある程度きちんと切り開いていかないと、先ほど申し上げましたようにいつも、いつも人の部分をあてにして作っているということでは、やっぱり根本的な解決にはなりませんので。当面は当然地域間調整、県間調整これに一生懸命に取り組んで、新たなそういう県が出ればありがたいことですので、その辺はそれぞれ国や新潟県やあるいはJAの皆さんと連絡を密にして、開拓先、調整先は一生懸命探す努力はいたしますが、来年どうなるかというのは非常にまだ明言ができませんし、厳しい状況だろうということは予測はできる。そんな現状であります。

この非主食米の拡充ということであります。以前からも酒米も含めて米粉用というのは割合と歴史が新しいわけであります。なかなかやはり農家の皆さん方がそこに取り組もうという部分が、当然でありますけれどもコシヒカリがある程度の値段で売れてということであれば、そちらに向くのは当たり前であります。けれども、こういう現実もありますから、この非主食米の拡充もやはり図っていかねばならない。

問題はやはりそこに値段というものが入ってきますし、高く買っても今度はそれが売れなければどうしようもないわけですので、非常に難しい状況であります。胎内市あたりでは米粉に非常に力を入れております。米粉がいいのか、あるいはゴパンというものが出来、米がパンにかわるわけですから、それがうまく普及していただけるか、こういうことにも期待しているわけです。やはり非主食用米の生産・販売対策は改めてどうしていくか、どのくらいやっぱり増やしていくか、これを農家の方にどうぞ理解いただけるかということにきちっと取り組んでいかないと、なかなか未来は開けてこないという気がいたします。また腰をすえて非主食用米の生産ということにも取り組んでいかねばならないと思っております。

2 指定管理者制度について

指定管理者制度についてであります。私どものところは、どこもそうでしょうけれども、平成15年自治法の一部改正によって指定管理者制度がスタートしました。今8年経ちましたが、我が市は平成17年4月の市の有機センター、これをJAさんにとということでこれが最初でありまして今、議員おっしゃっていただきましたように62施設43団体で、文化振興公社が一番多いわけですが、そのほかに地域開発センター、集落センターこれらが各行政区で16となっております。児童公園も二つですか。集落開発センターが14の児童公園が2、これはもうどこにというよりはここでやっていただかなければどうしようもありませんので、これらが多い方あります。

そこで、今後の方針でありますけれども、やはり市民の皆さん方から指定管理者制度にしたら、とても使い勝手も悪いし評判がどんどん落ちるようでは、これは本末転倒であります

ので、当然でありますけれども経費の節減も含めて市民の皆さん方から評価を上げていただくような指定管理者にならなければならないわけでありまして、それを指定しなければならないわけですので今後の方針とすればそうでありまして、競争原理の導入というのが非常に今、我々が抱えている施設の中では難しい部分があります。例えて申し上げますとディスプレイこれを一つ単体で出せば、確か割合と何と申しますか応募も。そこに文化会館を入れたり、あるいは周辺に点在しておりますスポーツ施設を全部含んで、さあ、ということになりますと、とてもとても一般的にはやろうかという部分が出てくるものでもありませんし。

それから私たちのところをご承知のように、ほかの地域もそれはあるのかもわかりませんが、今触れました振興公社を抱えておまして、これが例えば指定管理がどんどん、どんどん減っていくということになりますと職員の問題も出てきますし、そういうことも内在はしているわけでありまして。だからといってそこを優遇するとかそういうことではありませんけれども、そういうことも内在している。

そういう制約的な部分も若干ありますけれども、しかし、冒頭に触れましたようにそこに気を使って市民サービスがおろそかになるということになれば、これは本当に本末転倒でありますからそういうことにも十分配慮はしますけれども、今後もでき得る施設があれば、やっぱり指定管理者制度はもっともっと拡大ができればと思っております。

保育園が今そうなっておりますし、保育園も全ての保育園ということではありませんので、ある程度の大規模と申しますか子どもさんの数の多い部分がこれからになっていくわけでありまして。今は余川保育園と塩沢の中、その辺は予定をしているわけでありまして。これから施設的に例えば大原運動公園ができればまたそれをではどうするかとか。図書館は従来から申し上げておりますように、もう指定管理者制度からは新しく図書館ができた際は抜かせていただいて、市の直営でやっていこうと思っております。そういうふうに指定管理者制度にそぐわないという部分もあるわけでありまして、その辺を精査しながら極力進めるべきところは進めていこうと思っております。

選定審議会でありまして、議員おっしゃったように今、副市長が会長になりまして総務部長、総務課長、財政課長、あるいは所管部長、ほかに市長が指定する職員ということになっております。そして、市長が必要と認めるときは審議会に識見を有する方を出席させて意見を求めることができる。こういうことも若干は活用しながらやっているわけですが、民間と申しますか一般の方々の目も当然必要でありますし、市の職員だけでこれをやって、今まで間違いがあったということではありませんけれども、何かにつけ市の職員がやっているのだから市の意向のとおりだろうと、こういう話も聞くわけでありまして。この辺はそういう誤解を招かないように時々にはやはりそういう有識者と申しますか、民間の方も入れていくという柔軟な対応をとらなければならないと思っております。

今の制度そのものをそっくり作り変えて必ず例えば民間の方も入れるとかということは、任せる施設そのものについてやっぱりこれは民間の目も入れていただいた方がいいとかそういうものもありますから、常にその方を審議会の委員の中に置くということではなくて、必

要に応じてということで柔軟に対応した方がいいのだろうと思っておりますが、これは私の考え方でありますのでまた議員からもご指摘がございましたらお願いを申し上げます。

モニタリング導入についてであります。これはもうモニタリングをやっていくということであります。本年度試行でありまして今15施設について10月に第1回目のモニタリングを、それから来年4月に第2回目のモニタリング評価実施を予定しておりまして、この試行の後に調査項目あるいは評価の方法に検討を加えた上で、本格的なモニタリング制度をきちんと導入していきたいと思っております。壇上からは以上であります。

黒滝松男君 1 来年度以降の米の作付けについて

最初の来年度以降の米の作付けというふうなことでございます。他人に頼ってというふうなことは確かに言われるとおりでございますが、そこに頼らざるを得ないというのが現状ではなかるうかなというふうに思われます。3分の1減反しなくてはいけないというような現状を考えると、どうしても地域間調整を切り離してはなかなか考えづらいというふうなことだと思います。

それで、市長が言うように佐賀県との調整もなかなか増は見込めないというふうなことは当然そうだと思いますし、また、東北関係の方についても、もちろんあちらの方も一株でも多く植えたいというようなことは当然であります。これも不透明な中でどうしてもやっぱり新たなといいますか、そういったところを探さないといけないのではなかるうかなというふうに思うわけですけれども、再度この点についてもう一回市長にお伺いいたします。

市長 1 来年度以降の米の作付けについて

先ほども申し上げましたが、当然新たな調整先は一生懸命情報を取りながら探していこうと思っております。ただ、非常に厳しいということであります。本当に一番いいことは適地適産、適作。我々がそう思っても九州あたりだって、「いや、我々のところが一番米にはいいところだ」というふうに言うかもわかりませんが、おいしいお米をこれだけ作れるというのはこの地域であります。そういう部分をもっと国の方で考慮をして、適地適産、適作をきちんと進めていただければ。豪雪で単作の、しかも、今のほ場が畑作には向かない土壌でありますから。大和の八色原を除きますと畑作には向かない土壌でありますから、そういうことも考慮をして生産調整というものをやっていただければ、これが本当は一番いいわけです。

けれども、なかなかそういう状況にはなりませんので、やっぱり最終的には消費を増やす。日本人の人口は減っていくわけですからこれ以上消費がどんどん増えるということにはなりませんので、いわゆる輸出という部分と、それから2番目に議員おっしゃっていただいた非主食米ですか。ほかのものに変えていくというこれをやっぱり拡大していかなければならないと思っております。

黒滝松男君 1 来年度以降の米の作付けについて

ぜひ、そういった観点で進めていただきたいと。人口が減っているわけですので、なかなか消費を増やすといっても簡単にはいけないと思います。国の政策がすぐ変わるというふ

うなことはなかなか難しいわけですので、当面の課題としてそういった地域間調整等々を取り入れてやっていくしかないのかなというふうに考えております。ぜひ、その点はまた関係機関と調整をして連絡を密にしてやっていただきたいというふうなことをお願いをしたいと思えます。

それから二番目の非主食米のことですが、ちょっとうちのも農協の女性部等といういろいろやっております、今、米粉、それから今話がありましたゴパンいろいろやっております。特に米粉についてはまだまだ作付けはおそらく少ないとは思いますが、今後はかなり有望視されるのではなかろうかなと。ただ、市長が言うようにやっぱりその販売対策といいますか、どういうふうにそれを加工してどういうふうにやっていくかというふうなことを、きちんとそこまで考えていかなないとなかなか大変だと。

先ほど胎内市というような話もありましたけれども、現在ではあちこちでいろいろな取り組みをやっている先進地もあるわけです。当然また道の駅等々でもそういったことも取り入れてというふうな話も聞いているわけですが、若干、市でも一俵当たりには補助を出してでもそういった非主食米の拡充を図って、併せて普通の米を作っていけば一番農家にとってはベストなわけですが、それはなかなかできかねる現状になってくるわけです。そういった非主食米 輸出もちょっと厳しいわけですが、輸出のほかでもいろいろな非主食米があるわけです。

今ちょっと聞いてみますとそれを作付けするのも制約がなかなかいろいろあつたりして難しいやに聞いているわけです。その辺は緩和して作付けもできる、若干は補助等々も出して、当然コシヒカリ並みにはいかないわけですが、今1万円前後でしょうか、若干の上乗せをしてもそういった拡充も図っていくべきではないかというふうに思いますが、その点についていま一度市長の考え方をお願いいたします。

市 長 1 来年度以降の米の作付けについて

今、議員おっしゃったように、例えば米粉いわゆる非主食用米、これも作りたいから全部作ってしまえということではありません。結局、需給バランスをとるということでありますから、例えば作りたいと思っても作れないという部分もあるかも知れません。だけれども体制としてはそこまでいかに、今のまま魚沼産コシヒカリを作りたいというのがいっぱいなわけですが、

いつだったですか、去年だったと思うのですが、米粉を生産する工場を南魚沼に建てたいと。そして魚沼産というそのネーミングだけで米粉も非常に価値が出ると。付加価値が出るとこういう話を伺って、それは市がなかなかやるわけにはいかなかったものですから、JAさんに意向を伺いました。つれない返事でありまして、米粉はいいと。塩沢さんは今ちょっと何か始めていますよね。だから自分たちでちょっと取り組みを始めたということですが、なかなか前へ進まないのです。ですから、JAさんからもその辺はある程度理解をしていただいて、本当に米粉に取り組むという姿勢が出てくれば、これは非常に市としても応援もしやすいわけなのです。

米粉を作るから市でコシヒカリとの差額をある程度補てんしろと言われても、これはなかなか難しいことでありまして、JAの方では米粉の生産施設を例えば作ろうと。そこへでは市がある程度のことはやろうと。そういうことが構築されていけば、要はここで生産をする、やっぱり外部がねらっているのはその魚沼産コシという名前でありますから、魚沼で、南魚沼で工場があるというだけで、別にこの米を使わなくてもいいわけです。南魚沼産、南魚沼でできた、そこで生産した 生産でなくて製造した米粉ですから。そういうことまでねらってやっぱり民間の方というのはいるのですけれども、なかなかそこにちょっと追いつかないギャップがあります。ですので、JAさんにも少しまたこのことは改めて働きかけをしてみたいかなければならないかなという思いではあります。ぜひとも女性部長の方からそういうことに働きかけをお願いしたいと思っております。

黒滝松男君 1 来年度以降の米の作付けについて

ありがとうございます。女性部長の方は置いておきまして、また農協の方にも今の話はきちんとさせていただいて、それがすぐに取り組めるかどうかは別にしまして、先ほども言ったようにやっぱりきちんと生産をして、それを加工して、それを販売していくというような一貫性がないとなかなか難しいわけでございます。繰り返しになりますが道の駅等々でも大いにまた利用させていただいて、それが生産に少しでも結びつけばいいのかなというふうに考えますのでよろしくお願いいいたします。1番目については以上でございます。

2 指定管理者制度について

2番目の指定管理者制度について若干お伺いをさせていただきます。文化スポーツ振興公社が私はいいか悪いかそういうことを言っているのではなくて、当然、民間の活力といえますか。価格競争をしろということは、私は全然言っているつもりはありません。逆に松本市でも価格競争ではなくて、逆に価格の高いところでも市民サービスレベルの高い方を選ぶというふうなことも伺ってまいりました。

決して価格といえますか費用の削減を、というふうなことではないわけですが、今後民間のそういったいろいろなノウハウを導入して、3者にメリットがあれば一番いいわけですので、そういった方向でやっていただければありがたいというふうに思います。当然、道の駅も民間が入っていますし、斎場ももちろんそうですし、そういったことで取り組んでいるわけですので、今後そういった方向でまた進めていただきたいというふうに(1)番についてはお願いをさせて終わります。

2番目の選定審議会についてでございますが、それを見ますと確かに有識者等々必要があればというふうな文言が入っておりました。今までそういったことが実際にあったのかどうかお聞きしたいと思います。今後はぜひ、全施設にということは当然できないにしても、ある程度そういった民間の方といえますか識者の方を入れて意見を伺って、公平性そういったものを高めていくべきだというふうに考えています。新たにがつんと変えるというふうなことではなくて、そういった方向をもっともっと取り入れてやっていくべきだと思いますが、もう1回答弁をお願いいたします。

市長 2 指定管理者制度について

議員のおっしゃるとおりでありますので、今まで、では何回そういう有識者といいますが、外部の方を入れたかというのはこれから副市長が答弁いたします。議員のおっしゃるとおりの方向だと思いますのでそういうふうに柔軟に。しかし、私も申し上げましたし、議員も今おっしゃっていただきましたように、全てそうだということではありません。その辺はご理解いただきながら方向性は全く同じだと思っておりますが、具体的なことについては副市長から答弁させます。

副市長 2 指定管理者制度について

指定管理者の選定審議会でございますが、一応今まで内部だけでやったというのは、行政区の集会所を行政区でやるというような、もう決まったそこしかできないという公募制でないような場合はそういうことでさせていただいておりました。今回の道の駅につきましても県の地域振興局の農林振興部長さんから入っていただきましたし、このほかにも地元の金融機関の某支店長さんからも入ってもらいたいということをお願いをしたのですが、たまたま応募者のうちの方がその銀行の顧客であったということで、そうしたお客が絡んでいるには銀行の人やそういうところには入れないというようなことで辞退をされました。そういうことで今回は一人だけでした。

その前、斎場のときにも地元の思川の区長さんからも入っていただきましたし、そのほかもう一民間から。極力一人ではなくて民間からも二人なり三人なり大勢入ってもらって、同じような立場で同じシステムで採点をしていただいておりますので、参考意見ということではなくてもう全く審議委員と同等のことで採用していただいております。そういうことで今後につきましても、極力そうした皆さん方のいろいろまたご意見を取り入れながらやっていきたいと考えております。

黒滝松男君 2 指定管理者制度について

2番目についてはぜひそういった方向でまた進めていっていただきたいというふうに思います。

3番目のモニタリングの件でございますが、今年度から始めたというふうなことを15施設でしょうか、聞きました。また、10月には1回目というふうなことでございます。まだその結果が出ているわけではありませんのでこれ以上聞きませんが、結果が出ましたら教えてください、今後いかに活用していくのか等々参考にしていきたいと思っております。ぜひまた結果をお知らせ願いたいというふうなことをお願い申し上げまして質問を終わります。

議長 休憩とします。休憩後の開会は11時05分とします。

(午前10時44分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時04分)

議長 質問順位17番、議席番号3番・鈴木一君。

鈴木一君 歩む会も大物議員がもう終わりました、幕下付け出しの露払いが取りを務

めます。今日は私を緊張させる戸籍上の妻も来ておりまして、大変緊張します。誤解のないように、本当の夫婦であります。それでは通告にしたがいまして質問をさせていただきます。

7月の新潟・福島豪雨被害は南魚沼市では多大な被害をもたらしました。土砂崩れ等による河川の氾濫で家屋の浸水、水田への土砂の流入、河川は隠れていた岩盤が露出して原始時代に隆起した渓谷のような形をしています。この災害で当市での人的被害がなかったのが幸いであったと思います。樺野沢地区を例に挙げれば、北沢川、城之入川の二つの河川が流木等で橋が塞がれ、道路全てが濁流と化しました。

朝方4時ごろ、子ども、年寄り20人ほど、また地元には宿泊客30人ほどが地元の安全な施設に避難しました。この水害で樺野沢本田地区のほとんどの家屋が床上、床下浸水しました。また、水田のほとんどが何らかの形で土砂が流入、スキー場を見ればゲレンデリフトの基礎部分の土砂崩れ、アクセス道路の崩落等、被害額は想像がつきません。地元の年寄りに聞いても経験のないとのこと。明治時代にあったかなあというような感じでした。私自身、水害の経験がなかったので、自宅が浸水してきたとき、ただ、ああ、ああと言いながら見ていただけでしたが、われに返って玄関の戸に毛布等で水の浸入を防いだ次第です。

ただ、残念なのが時価数万円と言われる高価な錦鯉が10匹ほど逃げたのと、私の春の楽しみである溪流釣りのホームグラウンドが壊滅的被害を受けたのが残念でした。この災害において市長を始め、職員皆さまの不休不眠の迅速な対応には感謝申し上げます。この経験がいつかは必ずや役立つと思っています。のどもとを過ぎて熱さを忘れないようにお願いします。

9月議会は職員教育についての質問の予定でしたが、先に述べたように市職員の対応に矛先を変えざるを得なくなりまして、今回は災害対応について3点質問させていただきます。

1 災害査定後、被災地域復旧の工程表を早急につくるべきではないか

1番目、災害査定後、被災地域復旧のための工程表を早急に作るべきではないか。7月29、30日と旧塩沢地区の被害状況を見て回りましたが、被災地区区長の顔を見ると悲痛な顔をしている人がほとんどでした。地区民の人たちからの要請に、対応を苦慮していたのではないかと感じました。ご飯がのどを通らず、1週間も飯を食っていないという区長もおられました。大抵の地区では区長になり手がなく、この大変な時期に区長として奔走している姿は何か手助けをしてやりたいとの気持ちになりました。

8月の早い時期に市長から被災地区を見回っていただきました。市長の顔を見て区長はもとより地区民の皆さまの顔がほっとしたように見受けられました。私の方が皆さまが認めるイケメンだとは思っていましたが、市長の顔がこれほど良薬であったと感心させられました。大手製薬会社でも作れない特効薬があったのだと思っています。

被災地区ではどこから手をつけていいのか全く判断がつきません。災害査定前でも後でもいいわけですが、被災地区への復旧のための工程表を提示することで、地区の人たちの不安は少しは解消するのではないかと考えますが、市長の考えをお伺いします。

2 スキー場のゲレンデ等の修復に市は支援する気があるのか

2番目にスキー場のゲレンデ等の修復に市は支援する気があるのかないのか。8月26日の全員協議会の折、何人かの議員から観光施設への支援ができないのかとの質問がありました。私も同じ立場であり、同じ考えであります。この同僚議員の方々に力を得まして質問させていただきます。南魚沼市では6つのスキー場で被害が報告されました。被害の程度によっては今シーズンの営業に支障を来すスキー場も出てくるのではないかと心配しています。

先に述べましたようにゲレンデリフトの支柱部分の土砂崩れ、早急に復旧しなければシーズンに間に合いません。市長は全員協議会の折、手立てはない、全くないとの答弁をされていましたが、そうではなく手立てを考えてください。上越国際スキー場を例に話をさせていただきますが、年間40万人の来場者があり、施設従業員は1,000人を雇用しています。仕入れ業者は市内多岐にわたっています。春は市内保育園、幼稚園の遠足の場所ともなっているにぎわっています。また、入湯税も市へ毎年1,000万円以上払っているわけです。前年度1,900万円もの入湯税を払っています。

スキー場の経済効果は絶大と思っています。雇用に関しても通年雇用も含めて冬季だけでも1,000人を雇用しているわけです。冬季従業員の中には雪国の宿命でしょうか、冬季には仕事がなく、失業して雇用される職人もいます。スキー場のある地区にとっても死活問題です。スキー場の恩恵を受けていることは多大で、行政区の財政にも影響してきます。スキー場の破綻は地区の破綻とも考えています。それほど地区のみならず市内への影響は多大です。建物の施設は保険で賄えますが、ゲレンデやリフト、支柱付近の土砂崩れには保険は適用になりません。

例えばホテルグリーンプラザが被害を受けたのであれば、これは保険で賄えます。ほかの部分は保険がありません。上越国際では被害額が算定できませんが、億単位になるのではないかと考えられます。利子補給、信用保証費用の軽減といっても助けにはならないと思います。今、観光に携わるものは元金を返す体力もありません。単純にお金を借りれば利子等は援助するというような簡単な話ではありません。市長は多分家業が楽であったのでお金は借りたことがないと思いますが、借りるは簡単、返すは苦しいわけです。

このまま放置しておいて、春に土砂崩れ等で人的被害でも起これば、補償問題等で市内観光への風評被害は計り知れません。土砂が川や道に流れ出し、二次被害にもなりかねません。今、上越国際、後楽園、岩原は外資系企業の傘下ですが、外資から取り戻すべく経営努力をしています。支援することは一施設を援助するのではないと思います。手立てがないと言わず、何らかの支援方法を模索すべきだと思いますが、市長の考えを伺います。

3 防災体制のあり方について

3番目、防災体制のあり方についてです。このたびの災害で市も災害対策本部を立ち上げましたが、市の市民の声の一例として、本部へ電話すると担当課を取り次ぐのはいいが結局元の課と話をすることがあるという声があります。先行して土砂処理等を行っていただいた業者からは、請求書を持って行けばそれは総務だ、建設だとたらいまわしになり苦情も出ています。そればかりでなく非常に不便に感じたこともありました。担当がそれぞれの課にい

るのでなく、ワンフロアの防災対策室窓口を一本化することで各担当者が対応できれば、もっと流れもスムーズになるのではないかと考えます。

また、産業建設委員会で申し上げましたが、この水害で上下水道課の職員が畔地の事務所にやっとたどり着いたというような話を聞きました。上下水道においても一般事務は本庁に置くべきではないか。また、これからはオールマイティのスーパー防災担当者を育成すべきだと思いますが、市長の考えをお伺いします。以上で壇上からの質問を終わります。

市長 鈴木議員の質問にお答え申し上げます。

1 災害査定後、被災地域復旧の工程表を早急につくるべきではないか

まず1点目の災害査定後の復旧工程表についてであります。現状を申し上げますと議員今おっしゃっていただいたように、今回の豪雨による公共土木施設災害が、南魚沼市の分だけで道路・河川で85か所、県のが道路・河川・砂防施設で457か所、それから国で砂防的なものが1~2か所今、予定されているわけであります。この土木災害につきましては、9月26日からの第6次査定から10月28日の10次査定まで、5週間にわたって災害査定を受けて、本復旧工事に取り組むというところであります。

農林関係被害は2,460か所、治山被害が64か所、林道被害が58か所、観光施設被害が46か所、これも大変大きな被害を受けまして、いずれも災害査定後に本格的な復旧工事となるわけであります。一部査定前の着工はやらなければならないと思っております。

これだけ箇所数があって、そして市内全域にわたってという被災でありましたので、地区によりまして大規模な復旧工事になる場合、あるいは複数の復旧工事こういうことも当然出てくるわけであります。そのために今復旧工事には、市と県と国で結局同時に発注されるといふ部分も出てくる予測であります。やっぱりそれらを必然的にうまく連動していかないと大変なことになりますので、計画的な復旧を行う調整が当然必要になります。

それで今、市では産業振興部と建設部でありますし、県の振興局これは地域整備部、農林振興部、企画振興部、そして国、湯沢砂防ですけれども、この3者によりまして南魚沼地域災害復旧連絡調整会議を8月30日に立ち上げまして、計画的な復旧を行うための優先順位に関する事項、あるいは情報の共有化、各部署間の連携を協議しているところであります。この会議が鈴木議員の提案される工程表の母体となるわけでありまして、被災された地区の人々が少しでもやっぱり安心できる復旧工事の指針になるところであります。

今まだ工程表がきちんと示される状況ではありませんが、そう遅くない時期にそれぞれの地域、あるいはそれぞれの被災箇所について、これはこういう工法で、この期間でという部分が示されてきますので、この会議の方針に基づく計画復旧をやっていくつもりであります。ただ、これから問題になりますのが前にもちょっとご指摘がありました、受注される方々が何せ被害箇所がいっぱいありますので、どこまでいわゆる能力があるかということでもありますね、工事、施工能力が。これらについても十分調整をしながら、工程を調整して一日も早く復旧工事ができるようにと。

重要な道路、いわゆる生活的な部分ですね。それから農地農業用施設これらはどうしても

やはり早くやらなければなりません。早く。農地農業用施設についてもできれば来年の春の作付けに間に合うようにということで今やっておりますけれども、ある程度大規模になりました。土砂の流入等であればそう問題はないのですけれども、田んぼ、畑を含めて農地そのものが崩壊をしてしまっている、こういう部分についてはやはり相当の大規模工事になります。箇所によっては来年の減反といいますか、その中で調整をしていただくような部分が発生しないとも限りませんが、極力、復旧に力を尽くすということでご理解をいただきたいと思っております。いずれはその工程的なものを皆さん方にまたお示しをして、ご理解をいただきたいと思っております。

2 スキー場のゲレンデ等の修復に市は支援する気があるのか

スキー場のゲレンデ修復の考え方がありますが、全員協議会で申し上げた部分は、現在の制度の中では手立てがありません。しかし、このままでいいということではありませんので、何らかの方法を模索しながら何とかスキー場の閉鎖だとか、あるいは営業休止だとかということにならないように、力を尽くしてまいりたいというふうに申し上げたと思っておりますので、その点でご理解いただきたいと思えます。

7番議員からもご質問がありました。今、県と調整中でありまして、それからスキー場の代表者の方から被害報告ですね、これらも聞き取った上でやはり今議員がおっしゃったように。いろいろの面でスキー場関係者の皆さんにお聞きしますと、もう9月のうちに方向性を出して工事をするならするということをやらないと、12月ごろのスキー場のオープンにはもう間に合わないということです。私どもも9月のうちにはきちんとした方向性を出していきたいと。

ただ、一番今悩ましく思っておりますのは、スキー場はそれはそれでわかりました。このほかにも旅館、あるいは商業関係の部分、こういうところにも相当の被害が及んでおりますので、例えば市として何らかの部分をとということになりますと、スキー場だけが特別だよということがなかなかでき得ない部分がありますので、これらの調整も経ながら。いずれにしても大きな産業でありますし、議員おっしゃったように雇用面でも、あるいはいろいろのものを仕入れる経済面でも本当に大きなものがござりますので、最低でもスキー場の営業が今年できないとか、そういうことにならないようには努めていく所存でありますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

3 防災体制のあり方について

防災体制のあり方がありますが、ご指摘のような部分も当然あったわけでありまして、これからの反省点であります。結局そういう体制をとる時間もなく、こういう災害が発生しましたので、3階で建設部、あるいは産業振興部は庁舎が別側、要となるべき総務部は2階だとか、あるいは市民生活の中での浸水だとかそういう部分の対応は市民生活部だとかという広範にまたがりました。やはり反省としては今議員がおっしゃったように、そういう大災害の際に一堂に会して情報を共有しながら対応ができるという体制は構築していかなければならないと思っております。

今、庁舎の中でそれを使えるとしますと、大会議室あるいは応接室ぐらいがその対象になるわけですので、その辺は今回の教訓を基にして、とにかくみんなが一緒になって情報が共有できる、そして市民の皆さんや訪れる皆さん方もその場所に行けば全てが、いわゆるワンストップ的に目的が達成できるという方法は、これはきちんと構築していかなければなりませんのでこれからの対応をきちんと考えております。

スーパー防災担当ということでありませけれども、こういう災害を経験しますと、いかに一人が優れた能力を持っておりましても、なかなかやっぱりそれでは災害時に対応ができませんので、やはり複数のいいことを言えば職員全員がこのスーパー防災ぐらいになってくれればいいのですがそうはまいりません。一人だけをスーパー防災担当ということではなくて、各部長も含めて課長クラスまではいつ何時どういう災害があっても、ある程度のことまではきちんと対応ができるという意識と、それからこれからの研さんであります。今回のこれだけの災害を受けてみまして、何をどうすればよいかというのは職員も痛切に感じているところでありますので、その辺を糧としながら今後の災害に対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。あんまりリップサービスにもなりません以上です。

鈴木 一君 1 災害査定後、被災地域復旧の工程表を早急につくるべきではないか
工程表についてですが、災害査定後、各地区に早急に出して、年単位でもしょうがないと思いますけれども、そういうふうな形で出していただけると判断していいのでしょうか。

市長 1 災害査定後、被災地域復旧の工程表を早急につくるべきではないか
前にもちょっと申し上げましたが、この災害復旧3年が限度となっておりますので、3年までかけるというつもりはございませんけれども、場所によっては工事の量によってやっぱり複数年ということは当然生じてきます。特に県、国が担当していただく事業は非常に大きな工事事業になりますのでこれはなかなか単年度でぱんとはいかない。

そういうことですから、当然ですけれども先ほど触れましたように、地域ごとのいつ頃にこの工事に入って、いつ頃に終わらせる予定だとかこれはもうきちんと作成をして、皆さん方に、区長さんとかそういうことにはお知らせをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

鈴木 一君 1 災害査定後、被災地域復旧の工程表を早急につくるべきではないか
1番についてはではよろしくお願いしたいと思います。

2 スキー場のゲレンデ等の修復に市は支援する気があるのか

2番のスキー場等の修復の件につきましては、昨日、中沢議員からの回答で十分わかりました。ゼロ回答はしないというようなこともありました。ゼロ、0.1ではなく100とすれば50以上の回答が欲しいかと私は思っています。

3 防災体制のあり方について

続いて3番目ですが、防災体制、議場も空いていればそういう組織を集めることは議場でもできるのだろうと私は思います。それと市長がこれからそういう方向で取り組んでいただ

けるということでありますので、スーパー防災担当についてお聞きしますけれども、やはりある程度研修を積んで、そういう防災のエキスパートというのを育てる必要もあるのではないかというような気がします。だから、これからやはりある程度、市長の右腕ぐらいになるような、副市長とはまた別の角度で防災担当のエキスパートというのを育てる必要があると思うのですがいかがでしょうか。

市長 3 防災体制のあり方について

今回の災害を通じて私を感じたことは、副市長以下、部長、課長、職員、教育部門においては教育長以下、部課長、全て私の右腕でもありますし左腕でもありました。特に今回の災害を通じてこの中心的に活動していただいた職員は、スーパーとは呼べませんけれども相当知識も経験も、今回の経験では非常に大きな経験でありました。そういうことでありますので、先ほど触れましたようにこの職員がスーパー防災担当だということではなくて、副市長以下、全職員がそのつもりになってやっていただくということだと思います。

いずれにしても災害の際の中心的な部分を果たすのは総務部総務課ということになりますから、ここにあてる職員をきちんと。今回はこれだけよくやっていただきましたから、もうこれで異動がない方がいいのかというぐらいですから。まあそうは言いませんけれども、そういうまた目を持ちながら職員の任命にも当たっていきたいと思っております。

研修等は本当に常にやっていかなければなりませんし、首長研修も危機管理ということで年に1回ぐらいあるのです。私も去年だかおとし行ってみました。今年もありましたが同じ内容だったので今年は私は出席しませんでしたけれども、中越大震災以来そういうことに関しては非常にそういう講習とか勉強会等も充実したものがございますので、それらを十分生かしながら災害を最小限に食い止めると、その努力にまい進してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

鈴木 一君 3 防災体制のあり方について

通告にはなかったのですが、先ほど申し上げましたように上下水道課の一般職は本庁の方に集約するというような考えは市長、どうでしょうか。災害等においても五十沢地区が相当被害を受けて、担当者が事務所に着くのに非常に苦慮したというような話も聞いていますけれども、その点をお聞きします。

市長 3 防災体制のあり方について

今その考え方は持っておりません。本庁集約ということはおおむね考え方の中では終結しているわけでありましたが、やっぱり塩沢庁舎あるいは大和庁舎ここも災害時には相当の拠点になるわけですし、ある意味、若干の分散といえますかそういうことも考えておかなければならないということもあります。それからいわゆるスペース的な部分も当然ありますけれども、将来的には畔地の今の浄水場ですか、ここが今もほとんどそうですけれども、企業部の拠点、下水道も当然いずれは企業部入りになっていくわけでありますので、していくわけでありますので、そういうふうにはやっていければと思っております。

こういう水害のときに、たどり着くことが非常に困難であったということは伺っておりま

すし、職員からも聞いておりますが、そういう際の体制ですね。これはやっぱりちょっと考えなければなりませんけれども、今、水道下水道の部門をここに集約するということはちょっと考えておりませんのでご理解いただきたいと思います。支障のないような方法をまた考えなければならぬと思っておりますけれども、それらはまた検証しながらやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

鈴木 一君 私も17番目でして、かなりの方が防災について、災害について質問をされました。回答がかなり私とだぶりましたのでこれで終わります。

議長 質問順位18番、議席番号23番・岩野 松君。

岩野 松君 よもや午前中にくるとは思っておりませんでした。通告にしたがいましていたします。

1 原発依存でなく、再生可能エネルギーに向け、当市は何ができるか

最初は原発依存ではなく、再生可能エネルギーに向けて市は何をするのかという設問でございます。福島原発事故は国民の間に原発に対するますますの不安を広げ、しかも終息のめどもまだ見えていない。それが非常に長いということが加速させています。また、それぞれの地域であるモニタリングや調査結果、そしてホットスポットなどに高数字が出るたびにおびえ、不安は拡大されている。この地でも水は大丈夫か、米には間違っても出てほしくないなど、原発に対してやっぱり必要と言う方からも、放射能汚染に対しては本当に危惧があり、深刻な影響をもたらしています。

それで私は自然エネルギー再生可能エネルギーに向けて、原発はなくてもいいのではないかという視点で質問をいたします。原発ゼロにしていいのかという疑問に対して思う方もいると思いますので、実は自然エネルギーに対しては3回目の質問になっておりますがよろしく願います。

実は環境省が日本の国の中で再生可能エネルギーはどれくらいあるのか、去年調査した報告書 私はそういうのがあるというのも初めて今回知ったのですけれども、今年、最初は4月ごろ発表になり、また数字の違いか何かが6月に発表になったというふうに聞いています。内容は太陽光発電、風力発電、中小水力発電、地熱発電の既存量及び導入ポテンシャル数字を示していました。それによると、それらの総合計は20億3,300万キロワットという数字が出ていました。それは今、日本の総電力発電量は2億2,800万キロワットだそうです。また、原発の発電量は4,900万キロワットで、何と総発電量の10倍、原子力発電の40倍にもなる数字が示されました。

日本は世界の中でも再生可能のエネルギーの宝庫であるといわれています。私はこの数字を見たとき、今まで電気の電力やそういうものが自分の国でこんなに作れるなんていうのは思ったことがないものだから、すごくうれしくなりました。しかし、今までそういう開発が全然なかったわけでもないし、いますけれどもアメリカとの協議で原子力への安全神話で国民が煙にまかれ、新エネルギーへの研究開発が減り、今は非常に またこちよっと違ってきていますけれども、昨年までは少なくなり、またそれが遅れになっていたと思っていま

す。

また、3.11の事故に遭った後でも、この発表があったのですけれども、これを取り上げた一般紙は私は見ませんでしたが、市長は言いますけれども赤旗ではこれを報道していました。そしてこの結果の結びとして、みどりの分権改革事業に関連しては多くの自治体から問合せがあり、昨年度の調査のこの成果品に対しても、これは多いとは書いていないのですが、二桁以上の自治体やコンサルタントからは依頼があったとありました。再生可能エネルギーの普及拡大は社会的にも重要な命題の一つであり、これからも継続的な活動と普及拡大は重要であるという結んでいます。この市としてはこの環境省の発表の調査とかアクセスはしてみましたかどうかお聞きします。

そして新潟県でもこの新エネルギー政策目標が、確か掲げているというふうに私は思ったのですけれども、市では温暖化対策的なものを今年の3月に配られました。しかし、新エネルギー活用の目標に対してはちょっと私の中では余りまだ見えてなかった。そして、私の今までの質問の中でも「来年度には」という市長の答弁が何度かありましたが、どういう方向で、そしてどういう形で市民にアピールするのかお聞かせください。

2 新潟・福島豪雨災害について

二つ目です。新潟・福島豪雨災害について。1点目は災害については本当に大勢の方からの設問がありましたが、私は具体的なものだけ設問いたします。十二沢川の改修工事での水害に対する対策はなかったのか。十二沢川は六日町市街地内を流れる川ですが、西山地帯の雨量を全て飲み込む構造になっていて、何度も市内を浸水に巻き込んでいる川でもあります。

しかし、市内に流れているということでは、私は雪国にとって非常に今まで重要な川だったと思っております。水あがりの常襲地帯ですけれども、改修工事には今まで住民との協議が整わず、今回の工事は3度目の正直といわれていて、やっと計画執行されている工事での今回の災害でありました。私はこの工事が始まったとき、非常に長いスパンで、工事費も非常に大きいので、長いスパンになるのは皆さん覚悟しているのですけれども、せめて17号線までは水害がなく、早く終わってほしい。私の願いでもあり沿線住民の願いでもありました。

しかし、ずっとなかったのですけれども今年の7月の、私はゲリラ豪雨と言っていますけれどもそこでは3回、4回と浸水され、ある方は50年前とちっとも変わらないと嘆いていました。そして六陽橋から17号までの一般の市民も知らないと思う非常に細い伊勢町の小路なのですけれども、そこはずっとここ3~4年、通行止めをして工事が行われていました。だから、どのような状態か住民は入れないから見えにくかったのですが、確か今年のうちには終わる予定だったと思うのです。本当に残念でたまりません。

全体の予算は約50億円と聞いていますが、廣井橋から六陽橋までは2億円から2億5,000万円の予算が付きました。しかし、その一番大変なここに入ってからがそうなのですけれども、この伊勢町地内なのですが予算が減り、去年は1億円、今年は8,000万円というふうに聞いていました。しかし、降り始めの27日から駅通りにまで浸水があり、28日の

朝には住民から電話を私ほもらって、本当にこれくらいでも思ったのですけれども、橋の堰止めが逆流したからだという声が聞こえてきました。最終的にはすごい雨で大水害になりましたが、これだけの長丁場の十二沢川の工事になるわけですが、特に水害対策に対する工法というのはどうなっていたのかまずお聞きします。

次は庄之又川の氾濫のことをちょっと取り上げてみたいと思います。高規格道路4車線が八箇峠道路と今いわれて2車線に国交省の方針で変わりました。この道路の建設がずっと八箇峠道路ということで行われていましたが、水害前までは庄之又川の上流でその建設がずっと行われたわけです。この建設に対して庄之又川をいじるようになり、それによって大量の土砂の搬入、輸送道路の設置、トンネル工事など庄之又川に与える影響は非常に大きくはかりしれません。

数年前から川にたまる堆積物が急激に増え、地域振興局には毎年、堆積物の除去と上流での河川改修をお願いしてきました。2回ほどしてもらいましたが、地元の思うようではないと地元の方は言っていました。上流の改修に関しては予算がないので、いまだにしてもらっていません。そういう中での今回の水害になりました。

工事用道路を川の中に作ったために川の流れが変わり、それにより土砂被害も増えたのではないかと。そういうための要素はないのかというふうに疑問に思っています。そしてここは六日町断層がいわれているところでもあり、非常に危惧もしています。二度とこのようなことのないように対策を講じてほしいということでありますがよろしくお願いします。以上で1回目の設問を終わります。

市長 岩野議員の質問にお答えいたします。

1 原発依存でなく、再生可能エネルギーに向け、当市は何ができるか

原発依存でなく再生可能エネルギーに向けてということでもあります。今議員おっしゃっていただいたように環境省がそういう発表をしたと。私もその数字を信用しないということではありませんけれども、どういうふうに算定をしたかというのは私はわかりません。水があそこにこのくらい流れているからここで発電できればこのくらいだろう。あるいは地熱がいたるところにあるわけですが、それで発電すればこのくらいだろう。あるいは太陽光これがどのくらいだろうと。そういう積算の結果だと思うのですけれども、それを信用しないということではありませんが、余りにも20億を超える。それはエネルギーとしては再生可能なのかもわかりません。わかりませんが、それでは現実にそれを本当に再生可能エネルギー、いわゆる電気に変えて実施ができるかということ、私はそうではないと思います。それが全部できれば、それこそ今議員がおっしゃったように簡単なことでもあります。

ところが、そうではない現実がそこにあるわけですから、まずそれを前提において。この原発につきましてはいろいろ議論がございます。ただ、この導入推進に当たって一番は安全性ということがいわれてきましたし、あるいは燃料の調達・備蓄・調達コストこういう中からエネルギー供給の安定性、あるいはCO2削減ということもいわれておりました。地球温暖化対策、建設コストの経済性、世界的な動きの中に同調する形というのもあったとは思

ます。それで国策として進められてきたわけでありまして、それで現在がある。今はご承知のように原発からの電気の供給は、全体の約3割ということでもあります。

そこでこの大震災が発生して、原子力発電の導入の大前提でありました安全性が根底から崩れたわけでありまして、ですから、いわゆる今原発が立地している地域の皆さん方も、もし、福島と同じような状況に自分たちの地域がなればどうなるのだろう。これはもう心配で心配で本当に不安の種は尽きないということだと思っております、これは本当によく理解はできます。

一気に原発を全てなくしてということが出来る状況の経済状況ではありませんから、徐々に徐々に原発からの依存度を少なくしていくと、これはもうこういう被害があったことからみても当然の方向だと思いますが、そう簡単に思うほどとっとと進まないということもまた現実であります。ですので、その辺は私たちも何と申しますか、この状況は状況としてとらえながら、ある意味短絡的に、だから原発がもうだめなんだからすぐなくせという議論にはやっぱりくみしないところであります。

市としましては、従来からさっき議員がちょっとおっしゃっていただいたいろいろの、例えば太陽光、地熱、風、水、こういう導入可能なシステムについて、地球温暖化防止の点で検証検討を進めてきたところでもあります。18年2月に「南魚沼市地域新エネルギービジョン」を策定させていただいて、市独自のエネルギー利用に取り組む視点といたしまして、地下水以外の新エネルギーによるまずは融雪、森林資源のバイオマスエネルギー、あるいは太陽、風力、小水力こういうことの有効活用を目指しているところであります。

また、昨年度、二酸化炭素などの温室効果ガス削減に向けて、市民と事業者と行政が協働して取り組む「南魚沼市地球温暖化対策実行計画」を策定したところでもあります。これは当然でありますけれども、いずれも原発事故以前に策定された計画であります。地球温暖化、エネルギー資源の枯渇問題この解決に向けての策定ということでありました。

今こういう状況になりまして、電気の不足、電力不足が心配をされまして、節電あるいは省エネで何とかこの夏は乗り切ったわけでありましてけれども、冬もまた相当厳しいということがいわれております。先ほど触れましたように、脱原発こういうことは本当に方向としては間違っているとは思いませんけれども、ほかのエネルギーの普及に向けて解決しなければならない問題というの、原発をやめるとということと同じくらい大きな問題点はやっぱりまだ抱えているわけでありまして。

例えば今ちょっと例を挙げますけれども太陽光発電、これにみますと発電コストが非常に高い。今いわれておりますのは原子力発電が1キロワット5から6円ということで算定をされておりますけれども、太陽光発電は約49円、8倍ですね。そうなると、結局これを普及ができて非常に高い電気料金を払わなければならないということでもありますし、一般家庭での設置というのはまだまだやっぱり遅れているところであります。

特に議員から何回かご質問いただきました、南魚沼市で太陽光発電に補助制度を設けてでも普及させるとこの話でありますけれども、やみくもにただ、太陽光発電だから補助金を出

すということはいたしませんということをお願いしてきました。なぜかと申し上げますと、まだいわゆる発電能力についても非常に疑問点が多いわけでありまして、これがきちんと解消ができて、しかも一般の皆さん方もそう設置費用の負担がなくてということになればこれは結構です。

今、池田原のある企業が自分の会社にこの太陽光発電のパネルを設置して実験をしておりますので、特にこれから冬に向けての中でどう発電量が変わってくるのか。あるいは年間を通じてどういうふうなバランスの取れた電気が供給できるのか。これらの検証が出てまいりますのでそういうことを参考にして、もう私たちの地域でも全く問題がないと、そういう部分が出るとすれば、これは当然そういうことにも市が率先して取り組まなければなりません。それはその結果を待ったり、あるいは今、上町の住宅に設置してありますいろいろのエネルギー利用これらの結果も見ながら総合的に考えていかなければならないと思っております。

脱原発という部分についての見解ということになりますと、これはなかなか私どもがこれがいい、あれがいいということが申し上げてもなかなか簡単なことではありませんけれども、理想論を言えば原発はなくて、しかも今以上の経済が維持できてということがあれば、それはそれで一番形としてはいいと思います。

ただ、問題点も幾つかあるということでもありますので、長期的な考え方、50年、100年先を見据えた考え方と、今現在どうしなければならないというそういう考え方の二つに分けないと、ただ、ただ、脱原発だけを叫んでもこれはある意味空念仏的に終わる可能性が非常に高いとは思っています。ですから、現実を見据えながらきちんとした対応をとっていかうと思っております。

今年の節電の効果といいますか、市の庁舎でやらせていただいたわけではありますが、7月分は全体で18.6パーセント、これは3庁舎であります、削減ができました。8月はちょうど水害の対応で深夜、あるいは夜間の作業が相当多くなりましたので、本庁舎がちょっと使用料が増えましたけれども、大和、塩沢庁舎はきちんと削減ができたわけであります。それでトータルしますと8.6パーセント減でありましたから、市の取り組んだ節電というのは、市の庁舎等については大体目標は達成できたと思っておりますけれども、市民の皆さん方からも本当にご協力いただいて、こうして乗り切れたわけであります。乗り切れたわけありますから、ではこれで大きな産業の停滞が出たか、このことを今度は検証しなければなりません。そういうことも含めて今電力事情、そして現実としてあるまだ原子力発電所からの電気の供給、こういうことを踏まえて冷静な議論、対応が必要だと思っております。

2 新潟・福島豪雨災害について

十二沢川改修計画の水害対策ということではありますが、公共事業がおしなべて特に政権が代わってから非常に減額されております。そこで、昨日、おとといもそういう議論がございましたけれども、公共事業というものの大切さということをもう一度やはり市民の皆さんも、国民の皆さん方も理解していただかなければなりません。何か公共事業は悪という、そういう認識や議論、風潮が深まっております。本当にこのことは残念でありますけれども、いら

ないむだなことはするなというそれは当たり前ではありますが、公共事業費がどんどん、どんどん削減をされてという状況はやはりこれはきちんと改めていかなければならないと思っております。けれども、なかなか我々が国を動かす力もございませんので、非常に厳しい状況であります。

そこで、総雨量であります。7月27日から30日、これは六日町観測所で568ミリと大変な雨でありました。十二沢川は約35ヘクタールの市街地が浸水いたしまして、床上浸水153棟、床下340棟、大変大きな被害が発生したわけでありまして、17号線も長時間による交通止め、こういうことで大変な影響が出ました。

この水害の直前までの十二沢川の工事は酒倉橋の工事を行っていたわけでありまして、橋台工事のため矢板によって仮締切りを行ったと、これは議員ご承知のとおりであります。仮締切りの通水断面は7平米、いわゆる断面は7平米。そこを1メートルの流速で水が通れば1秒間に7トンずつの水がはけるというそういう計算であります。では、なぜそうしたかといいますと、その下流、河内医院側の断面が5.8なのです。ですから、下流よりは大きめの断面をとって流れに支障がないようにしていたということでありまして、ところが想像を超える雨でありましたから、上下流どこでどうだということではなくて、ああいう水害になったわけでありましてけれども。

十二沢川は以前から大体時間20ミリの雨を観測しますと、洪水、いわゆる床下、あるいは床上が発生しておりました。市民の皆さんは本当に大変な心労を強いられているわけですし、今回も2回、3回、あるいは4回という方もいらっしゃいましたか、そういう方もありまして、本当になるべく早く、一日も早くこの改修をしていただきたいということはずっと要望してまいったわけでありまして。

この水害を受けまして、まだ確定はしておりませんが、1年でも早くこの工事が完成するような方法を県としても考えていきたいと。今、具体的にそのアクションも始めておりますので、それが実現するか否かちょっとまだわかりませんが、そういう方向を目指しながら今県とも調整をしているというところであります。

庄之又川の氾濫であります。工事中道路があったから下流に被害があったかとかそういうことは検証はしておりませんが、わかりませんが、国交省がそこに工事中道路を作る際に、ある程度のことは想定をしながら当然ですけれども工事中道路も入るわけでありまして。全く水のことを考えないで工事中道路を作っていたということはありませんので、このことが直接の原因で庄之又川の氾濫があったとか、そういうことは私は考えられないと思っております。

この被害は大変なものでありましたが、本格的な復旧工事はもう県も市も現地調査を早急を実施して国庫補助事業でやっつけようということでありまして、八箇峠道路の本工事に入るあの部分が全部やられてしまいましたから、本工事に今またかかるのが非常に遅れます。工事中道路も含めて復旧しなければなりませんので。ですから、そういうことはありましたけれども、その工事等が原因で庄之又川が氾濫したとは私は判断をしておりませんの

で、これらは一つご理解をいただきたいと思っております。

これは庄之又川では大体13か所の護岸決壊、堤防護岸決壊こういうことがございました。岩の沢の分岐点までですね。それから市の管理がその準用河川区域で2か所。これは600メートル部分ですか護岸被害、護岸決壊の被害がありました。氾濫によって宅地、農地これが相当やられまして特にある自動車屋さんを流され、工場を破壊され、今なお流された車がどこに行っているかわからないという状況が続いているようであります。日本海に行ったのか、その辺の土砂の中に埋まっているのかちょっとまだわかりませんが、そんな大きな被害でありましたので、やはりこれも今後こういことがないように、きちんとした復旧工事を行っていくということで、鋭意その調整、努力を進めておりますのでよろしくお願いを申し上げます。以上であります。

議長 続行します。

岩野 松君 続行ですか、休憩だと思われましたので、では再質問に移らせていただきます。

1 原発依存でなく、再生可能エネルギーに向け、当市は何ができるか

最初の再生化エネルギーの問題ですけれども、実は私この水害がある前の日までそういう学習会もあったりして出かけていたのですけれども、そこで非常に町が元気になっているというお話を聞いてきました。高知県の梶原町とそれから長野県の飯田市、そして大阪の市民の人たちの話でした。

高知県の梶原町は風力発電2基を市が資本投下して、その売電益を町民に、太陽パネルの個人のために補助金を非常に高額に出しているという話で、今まで太陽光パネルの普及率が1パーセントぐらいだったのが、今5パーセント以上になっているということと、それによって自分の家で電力が作れる喜びとかそういうことへの活力、そしてそれから町おこしをしていく環境モデル都市としてのいろいろな話なども聞かせていただきました。

それから長野県はすぐ近くなのですけれども、ここも環境文化都市として宣言をしていて、太陽光とそれからここでも取り上げている木材の利用であります。それと小水力も検討しているということでありましたが、ここは補助金を出すのではなくて市の公共施設に太陽光パネルを設置して、そのお金をおひさま株式会社だとか何とか言っていましたけれども、そこへ投入して資金として、そして個人がするときには、確かに太陽光パネルは初期投資が大変なので、それを10年間ぐらいで売電することによって返済するためのシステムをおひさま株式会社というのが請けて、銀行から借りてするという仕組みらしいです。

そういう意味ではやはり電力を自分で作ったり、自分が利用したり活力があるということでの喜び、そして今はっきりまた首相が代わったからあれなのですけれども、買取制度がきちんとできれば、ドイツなんかはそういう形で非常に広げているそうですけれども、それができるとそれによっていろいろなシステムもまた可能かなという思いです。

それと木質ペレットに関しては、市内の鉄工所など、それからこれをする環境都市の委員会を作り、その中で研究したりして市内でそのストーブを作っている。私、それは直接は聞

かなかったのですが、インターネットを引いたら非常に廉価で普通のはペレットだけだと5～6万円ぐらいから買えるのかなという感じでした。だから、普及も広がっているし、これは先ほどの環境省の可能エネルギーの中には入っていません。でも、考え方として梶原町もそうなのですが、暖をとるために石油を外部から買ってそしてそれを使う考え方と、自分の地域にある資力でそれをそこで生産をするというのは、そこには生産力も生まれ、そして会社も生まれるということで非常にいい町になっているというふうな感触を得ました。

大阪の場合は全く補助金を使いながら太陽光パネルを広げる運動でしたのですけれども、やはり今の段階で、風力、小水力は自治体が何とか研究してやりながら、そのお金を市民に還元するということが多いのかなという気がしています。

確かにここでも太陽光パネルをしている人、この前も話をしましたが落下型が効果があるみたいですが、ある方は落下型ができない地域でそれを入れて、燃料は夏の売ったエネルギー代を冬の屋根の除雪に使っているという方にもお会いしました。それでも本当に生き生きとしておりましたし、自分の家でできるというのはすばらしいのだなと思って何とかという思いがありますが、その思いをもう一回何か市長、「来年度は」という前の答えもありましたが、難しいということではなくてお聞かせ願えればと思います。

市長 1 原発依存でなく、再生可能エネルギーに向け、当市は何ができるか
太陽光については先ほど申し上げたとおりで、まだ実証実験がこの地域では本当にこの市内で行ってもらっていますから、その結果を見てどう判断するかということです。

それから今木質ペレットの話でしたが、私どものところもご承知のようにもう木質ペレットストーブ購入に5万円の補助、それから今新しくできました浦佐認定こども園は、この木質ペレットを燃やしてそして冷房も暖房もやるという本当に先進的なことを取り入れて、いわゆる木質ペレットストーブの普及に努めているのです。議員もひとつ買っていて5万円補助が出ますのでぜひとも。

おっしゃったようにこれがうまく回転しますと林業再生ということにもつながっていくわけでありまして、木質ペレットの製造工場は去年だかおとし、大和に新しくできましたからこれも一つの企業が新しくできたということです。要はその販売先がまだそう数がないものですから、量産ができないで価格的にはまだちょっと高い。石油よりちょっと高いのです。以前、石油が高騰したとき、今市長室に置いてあります木質ペレットストーブは、石油代より安かったのです。今はまたちょっと高くなりました。

ですから、量産ができてペレットの値段が下がれば石油より安いのです。だから石油を使わなくてもペレットストーブで暖房もできる。あるいはちょっと高くなりますけれども冷房もできるということもありますから、これを普及しようということで去年かおとしから、ペレットストーブ購入者に対しまして5万円の補助を差し上げて普及していこうと。まだ、なかなか普及しません。ひとつ大いに宣伝していただいて普及に努めてもらいたいと思いますし、新しいエネルギーを使う、そしてその工程の中で新しい産業も芽生えるというこれは本当に私たちの目指しているところでありますので。

それから風力をご承知のように十日町側とのあそこで今、調査をしております。ある程度
の見通しが立てばあそこに電源開発の方で風力発電を設置しようかという話もきておりまし
て、今、現実に調査用のポストというには余りにでっかいのですけれども、50メートルも
あるといったか、30メートルの高さのやつが建ってしまっていて、風力、風向あらゆることの
調査をそれでやっていますので、その結果待ちであります。相当有望だと思っています。で
すから、我が市も隣の芝生ばかりでなくて、我が市も地味でありますけれども堅実にそう
いうことには取り組んでおりますのでご理解をいただいて、視察に行ったら我々のところの
市も宣伝もちょっとしてきてください。よろしく願いいたします。

岩野 松君 1 原発依存でなく、再生可能エネルギーに向け、当市は何ができるか
全然していないとは思っていませんし、ペレットに関してはお聞きしました。でも、少
しやはり高いかなという思いを会社にもお聞きしましたけれども、そういう思いをしました。
それでペレットに対して市販的な、インターネットで調べたら20キロで750円というの
がありまして、それだと石油より安くなるのかなという思いなのですが、今15キロだった
みたいです。それで、そういうものの補助というのは、大量という分岐点とかそういうのも
示していただいて、そこまでいけばこれだけ安くなるかそういうのもしてほしいし、でき
るだけ公共では使うというか、飯田市なんかはそういう方向もしているそうです。ただ、飯
田市が必ずしもペレットが安いわけではないようでした。ストーブが安くできる、自前で作
れたということが大きな活力になったみたいで、それが広がったということだったようで
すので、ぜひお願いします。

それともう1点、この前のときには小水力発電を研究して試験的というお話がありまし
たが、それはその後どうなったかお聞かせください。

市 長 1 原発依存でなく、再生可能エネルギーに向け、当市は何ができるか
小水力を試験的ということをお申し上げた。産業振興部長の方でちょっと答弁をしますか
らよろしく願いいたします。

産業振興部長 1 原発依存でなく、再生可能エネルギーに向け、当市は何ができるか
南魚沼土改の関係で3か所ということで一応調査を始めております。交付申請が上がって
きたところでこれからやると思います。以上です。

岩野 松君 1 原発依存でなく、再生可能エネルギーに向け、当市は何ができるか
ぜひ、市も積極的に。確かにポテンシャルという数字は可能性だそうなので、それが1
00パーセントになるという数字ではありませんけれども、かつてはいろいろなところで再
生可能に対する日本の開発研究は、私はトップをいっていたと思っていたのですが、必ずし
も今は普及率からいえば日本は余り多くありません。そういう意味では自分の国でエネルギ
ーができる、しかもCO2を出さない、そういうことに期待する意味でも、市政としては積
極的な行動、アクションを起こしてもらいたいということを要望します。

2 新潟・福島豪雨災害について

次に移ります。十二沢のことですけれども、実は27日の日は3時過ぎから雨が降ったの

ですけれども、まさかその日のうちに駅前まで水が上がったとは考えませんでした。私はその前の日までいなかったものだから28日の朝、大和町の方から電話をもらって、今朝ものすごく水が上がって大変ですと。陸の孤島みたいになっちゃったと電話をもらってあわてて後ろに出てみたら、うちの後ろももう水がきていました。そういう状況でいたのですが、非常に早かったなという思いがあります。

そして、まわりながらいろいろな声が聞こえてきたのですけれども、最初は単純に水位が上がってそして浸水になったのだと私は思って、大和町の上の方からずっと来たのですけれども、どうもそうではないと。そうしたらある方が、元があるのだから行って見てくれやという言い方をされた方がありまして行ったら、さっき言った橋のところの今まで私もあそこにずっと入らなかったのですけれども、そこから激流のように六陽橋の方に向かって下がって下りている水の量だったのですね。そのために、みんな後ろから上がってきた、上がってきたと皆さんが言っているものですから、これは大変なことだなと思っていました。

そして駅通りの人も頭にきているみたいな口ぶりでしたけれども、掃除をしたり、一生懸命整理をしていました。今頃きて何だ、なんて28日の日は言われました。そういう意味ではぜひ、感じてもらいたいのですけれども、市長はこの前の全員協議会でもそうですし、今回の中でも非常に英断をしてもらって拍手を送りたい。それは農地に対する被災者からの負担をなくする、本当に素晴らしいことだと思っています。そういう声もたくさん聞こえてきましたので・・・と思っています。それで実はここの商業者の方々は手当がないですよ。店だけにあがった場合とか、それから住まいも2階だったりした場合、浸水した場合はどうなるのか、そこら辺の見解をお聞かせください。

市長 2 新潟・福島豪雨災害について

現行の制度の中ではご存じのようにないということでありまして。さっきもちょっと触れましたけれども、一般家庭であってもいわゆる高床式で下にボイラーがあるとか、あるいは冷蔵庫を置いたとかそうであっても、これはいわゆる床上浸水とはみなされないということでもありますので、支援金の対象にはなっていないわけでありまして。

そこで、さっきから触れていますように、スキー場に代表される観光関係、あるいは併せて商業、工業関係の部分をどう手当ができるかということをお考えしているところでありますから、できるかできないかまだこれはわかりません。ですので、できるとは言わないでもらいたいのですけれども、考えてはいます。被害額に対してではそれを全額どうだ、こうだなどということとはなかなかできることでもありませんけれども、今、床上浸水で認定をされた方には大体30万円の生活再建支援金が交付されるわけですから、そういう部門を参考にしながらやるとすればやっていくのだろうと思っております。

それにしても、いやお家はいっぱい商品が流されたのだからもっと高いたとか、ほんのちょっとだから、というそういう不公平感というのが必ず出るので。出ますけれども、それはひとつそうなったときにはある程度ご理解いただかないと、これは非常に難しい問題であります。トータル的に今の現行法、制度の中で救われない部分をどうするか、これは県も

含めて今協議をしているということでご理解いただきたいと思います。

岩野 松君 2 新潟・福島豪雨災害について

考慮中ということですが、ぜひ、いい方向でお願いしたいと思います。もう1点はあるけれど割愛します。後でちょっと確かめます。

庄之又川氾濫についてでございます。確かにここは国交省とそれから県の管轄する場所の川でもあり、その工事のせいではないと市長はおっしゃいましたが、私はそういう面もないばかりではないのかなと思っています。地元でも苦慮しているというか協議もしているらしいです。

特にこういうことが二度とないようにしてほしい。そのためには川幅を広げてほしいという声が多いのです。あの道から川下の方はそういう蛇行もなくて流れていったことを考えれば、やはり川幅が広いせいではないかというのがありますが、ぜひそれを要望してほしい。そして蛇行もできるだけ少なくして流水しやすい、流木が流れても流れていくという言い方はないのですけれども、周りの堆積物は除去してもらいたいのですけれども、それによつてのあれもないようにしてほしいというふうにしております。そして地元からも多分そういう思いが、区を通して出るのかなというのも聞こえてきていますので、ぜひその要望も、これは全く要望ですので聞いていただき、対策をしていただきたい。その決意は、ちょっとお聞かせください。

市長 2 新潟・福島豪雨災害について

前段に確かめてという話は、確か私が十二沢川のその工事の話をしなかったもので。先ほど1回話をしましたが、通水断面は矢板を打ったところで7平米、下流より多くとってあります。それで、そのことは関係の区長さん方が集まったときにも県の方からもきちんとお話をし、矢板を打ったが故に水があふれたとかそういうことはあり得ない。得ないことであります。

現地でも現に区長さん方からもお話がありました。矢板を打ったいわゆる中側と外側で水位が違っていたと。当然なのです。水の流れというのはそこへ一つ障害物があると、そこが全部同じ水位には絶対ならないで引き込まれますから、矢板を打った内側の方は低くなるのです。水はひっばる何といいますか慣性といいますがそれがありませんから、断面の少ない方が断面の多い方に引きずられ込む。だから矢板の中側は確か水位が少なかったはずですよ。

ところがそれが下流の河内医院さんの前のあの橋がありますね、あそこがさっき言いましたように5.8平米の断面ですからもうそこでのめない。もうそこでのめないという状況よりは、あれだけの雨でどこでものめなかったのです。ですから、人災だ、人災だという話もありましたが、これは全く人災ではない。それは関係の区長さん方も全部そこで理解をして、そういう話がありましたときに一度会議をしたのです。そういうことでありますので、確かめてもらっても結構であります。余り徒労に終わらないように。それが真実でありますので。

庄之又川は直線でやれるか、拡幅がやれるかというのは、これは災害査定によりませんが、

今、県の方でどういう工法で査定に出すということを考えているのか、ちょっと私がここではつまびらかではありませんが、いずれにしてもこれだけの災害を受けて、今後災害が起きないようにということを考えながらやっているわけですので。建設部長の方でその概要がわかかったら、わからなければいいですが・・・まだわからない。

いわゆる拡幅をしる、直線化をしる。川は昔そういうことで改修を進めたのですが、自然保護だということの中で、釧路川などまた蛇行に戻しましたね。そういう議論もありますが、やっぱり直線化するには用地買収も必要ですし、そういうことを県がどう考えているか。直線化しなくともやっぱり相当鋭角な部分は、カットしていただくようなことは当然考えていると思います。このことは県にもきちんと話をしますし、県のその計画もまたきちんと把握した上でお知らせをしたいと思っております。決意は二度と再び水害の起きない河川にさせていただきたいということは、もう全力を挙げてそのことに取り組むということですので、よろしく願いいたします。

議長 昼食のため休憩とします。午後の開会は1時30分といたします。

(午前12時22分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時30分)

議長 質問順位19番、議席番号21番・笠原喜一郎君。

笠原喜一郎君 通告にしたがいまして3点質問をさせていただきます。

1 総合計画を先送りしてでも、安全安心のまちづくりを優先せよ

まず1点目は総合計画の先送りをしてでも、この災害復旧、そして安全安心の町づくりを優先せよということで質問をさせていただきます。去る7月27日から降り始めた雨は本当に未曾有の被害を発生させました。そして市内全域にといいいいほどの広範囲に被害をもたらしたところであります。

私の中で一番被害が今までの中で大きかったなというのは、昭和44年に起きた災害でありました。しかし、そのときのことを十分に知っている先輩の方々の話を聞いても、比ではないというような言われ方をしていました。そしてそのときは城内や五十沢というある程度局所な場所での災害発生であったけれどもということでありました。本当に今回は広範囲に、市内全域に甚大な被害をもたらしたところであります。

我が家は今日、稲刈りを始めたというふうに思っています。あの災害で正に出穂間近な水田が被害を受けました。私も農業者の一人として、本当に切ない思いを持ってその現場を眺めたのだらうなというふうに思っています。そういうことを思ったときに、一刻も早く復旧をすることが、その人たちに対してとるべき今の行政の一番の役割だというふうに思っています。

そうした中、今回の議会の中で10数名以上の方がこの災害について質問をされています。いろいろな話が出ました。しかし、私は先ほど鈴木議員が言われましたように、今のこの災害は本当にいつ復旧ができるのか。そして今の体制をどういうふうにしたら一刻も早くでき

るのか、そのことであります。私はそういうことを考えたときに、総合計画を1年でも、あるいは2年でも、先送りをしてでも、まず第一に災害復旧に取り組む。そして今まで見落とされていた安心安全という部分をやはり第一に考えて、私は取り組むことだというふうに思っています。

さて、そうなりますと、合併をして特例債が平成27年までであります。先送りをするということは、そのことが非常に影響を受けてくるわけです。しかし、今回の東日本大震災の中で合併特例債の活用期間の延長が認められております。県内では上越市と十日町市が認められております。確かに3月12日に起きた十日町の地震も大きな被害でありました。しかし、今回の水害と比べれば十日町市でさえも、その被害の大きさは地震の比ではなかったはずであります。

そういうことを考えれば、私は激甚災害に指定をされたこの地域が、合併特例債の活用期間の延長を申し出ても、それなりの正当な理由があるというふうに私は思っています。そういう意味でまず総合計画を先送りしてでも、最優先に安心安全なまちづくりに取り組む、そしてそれと併せて合併特例債の活用期間の延長を働きかけていく、そのことをまず市長に問うところであります。

2 目的税である入湯税を本来の事業活用に

2点目は入湯税のことです。入湯税を本来の目的税であるその事業に活用せよということであります。初日の日に総文の委員長から税収についての報告がありました。入湯税が落ち込んでいるということであります。確かに、東日本大震災の影響それがようやく回復できたこの7月にまた水害であります。大きな被害を受けたホテルもあります。この3,800万円ほどの入湯税を本来の誘客という部分に私は活用すべきというふうに思っています。

観光産業は装置産業というものだそうです。大きな施設を設備して、そこにお客が多ろうが少なろうが固定費はかかるわけであります。それをきちんと経営をしていくということは、いかに誘客を図っていくかというそのことしかないわけであります。今の市の予算の中で観光振興という部分で、その豊富な7,000万円ぐらいでしょうか、が盛られている中で、観光PR事業というのが私はそれに当たっているのかなというふうに思っていますけれども、目的税である入湯税でありますので、この誘客という部分にそのお金は使っていくことが、本来のその税の目的からすれば、徴収をしている目的からすれば、私は正しい使い方ではないかというふうに思って市長に問うところであります。

3 相次ぐスキー場閉鎖とスキー授業について

3点目は相次ぐスキー場の閉鎖と、そしてスキー授業をどう確保していくかということでお聞きをいたします。浦佐スキー場が閉鎖を決定いたしました。そして六日町スキーリゾートもそうです。そこで今一番に考えなければならないのは、スキー授業をどこでやるかということであります。幸いにも大和地区は、今まで町立でそして市立であった八海山山麓スキー場がありますので、そこで多くの学校がスキー授業をやれると思っています。しかし、六日町スキーリゾートでは六日町小学校、北辰小学校、六日町中学校そして六日町高校

と授業を実施してきたわけでありまして。これらの授業は一体どこでやるのか。今の教育委員会の取り組みを問うところでありまして。

そして今回の議会の中でスキー観光が非常に厳しいという話が、多くの議員の中からありました。正にスキー観光が冬の時代を迎えたということでありまして。しかし、いくら経営が厳しいからといって、そこに公金をむやみに投入することはできないわけでありまして。それなりの理由があって初めて投入ができるというふうに私は考えています。その一つがスキー授業であります。学校のスキー授業であります。

学校は施設をきちんと作っていきます。体育館であり、グラウンドであり、プールであります。あるいは文化施設もそうであります。そうしたものを利用するときには大体無料であります。あるいは減免をされているわけでありまして。しかし、スキー場については、大和町では町立のスキー場がありましたけれども、ほかの六日町、そして塩沢町にはありませんでした。民間のスキー場を利用させていただきました。そしてその民間のスキー場の厚意によって安価に利用させていただいたわけでありまして。

ところが、これだけ厳しい状況になると、私はそこに甘えてばかりいていいのかという気持ちがあるわけでありまして。上関小学校から始まって大和の浦佐小学校、こうしたところに多くの民間スキー場の協力によってスキー授業が成り立っているわけでありまして。これをもうとても安価ではできないということであれば、それはまた今度は保護者の負担が増えてますますスキー離れがおきるわけでありまして。

私はそこへ市の減免制度を補てんするという意味合いの、経営支援が必要かなというふうに思っています。スキー場に対してのリフト代等のその不足部分を補てんする。そして利用する部分には安価でスキーをやっていただく。そうしたことに公金を投入することには、それなりの理由とそして理屈が立つというふうに思っています。

本当に多くのスキー場が閉鎖を心配されている中で、こうした知恵を出しながらスキー授業とスキー産業と、そしてスキー場経営も支援をしていく、そういう考えが私は必要かというふうに思いますが、市長の見解をお伺いするところでありまして。以上3点、壇上よりの質問とさせていただきます。

市長 笠原議員の質問にお答え申し上げます。

1 総合計画を先送りしてでも、安全安心のまちづくりを優先せよ

総合計画を先送りしてでも、という部分であります。昨日おとといにも若干そういうお話がございまして、当然でありますけれども今最大の事項、そして急がなければならないという部分につきましては、この災害復旧工事ということでありまして。今、職員の関係の中では当面の仮設、仮復旧それから本復旧の現場の把握、それから実施設計、こういう中で査定設計も当然含まれておりますけれども、現場担当部署は平常の業務量は大幅に超えているわけでありましてし、測量事業者、測量のできる人材が大幅に不足しておりますので、それらは災害査定設計に大きな影響が出ると。そういうことの中で、当然でありますけれども事業現場経験のある職員は今、臨時的に兼任をさせておりますし、そして県あるいはその他団体、

市町村から応援をいただいて今進めているところであります。

以前にもちょっと申し上げましたけれども、そういう状況の中で今現在、市が発注あるいは予定をしております工事関係について、今現在発注をしているものについては、この災害復旧工事に支障が出るそういうおそれのある部分については、もう一旦工事中止あるいは工期の延期、これらを各現場で判断をしながら、そういうことをきちんと対応してくださいということは職員に全て通知してあります。業界の皆さん方にもそのことは申し上げて、とりあえず災害復旧が最優先であります。

ですので、今現在、受注している工事について遅れが出ないような態勢がとれればいいのですけれども、とれるようであればもう当然中止をかけて、そちらを優先させていただきますからということはお伝えをさせていただきます。そのことによって地域住民の皆さんに影響の出るような部分があれば、これは当然ですがその皆さん方に関係者の皆さんにもこういう事情でこれが遅れるという、また遅れていつ頃完成するかということも含めてきちんと説明をして対応してまいりたいと思っております。

特例債期間の延長であります。これもちょっと申し上げましたが今、議員おっしゃったように十日町、上越は、東日本大震災と関連をしたということで5年間の延長が認められております。新潟県の市長会でも今の豪雨災害がある前から、非常にいろいろのもろもろの関係の中でこの期間内には間に合わない可能性が非常にあります。そういうことも含めてこれを延長するように働きかけようということで、市長会としても国に対して、あるいは全国市長会の中でも要望は申し上げてきたところであります。

ご承知のように合併特例法といいますか、これは法律として終わってしまっている。終わっていますから、新たに延長するとかそういう部分は、新しい法律をつくり上げなければなりません。それが今は東日本の場合は、新しい法律ができてそういうことになったわけでありまして、なかなか他の部分が現状の中では認めていただけなかったということでありまして、残念ながら今その適用期間の延長ということにはかなわない状況になっております。

しかし、またこういう水害もあつたりもろもろの状況、紀伊半島部分もまたこういうことがあるわけですから、やはり全国のそういう状況にある皆さん方。災害がなくてもやはり集中的に投資をすることが非常に困難な自治体もあつたわけでありまして、そういう皆さんも、特に九州辺りから非常にそういう強い声が上がっております。そういうことも含めてまた改めてでありますし、いつどういうふうになるかということは別にして、継続的にこのことは求めてまいらなければならないと思っております。北信越市長会がまた10月にございますので、そういう中でもこれはもう当然要望事項、決議事項として上がってくるわけでありまして、そういう皆さん方と一緒にこの延長については強く働きかけをしてまいりたいと思っております。

それがかなわない場合ということも容易に想定をされますので、そこがどうなるかということでもあります。一般質問初日のトップバッターでありました佐藤議員にもお答え申し上げたとおり、そういう状況にもしなつたとしても、これは今の市の財政的な部分としては特に

問題が出るものではありませんが、いわゆる人員あるいは工事施工能力こういうことはまだきちんと把握ができたわけではありませんので、その辺もまた状況を見極めながら対応していかなければならないと思っております。とにかくその延長についてはまた強く働きかけはしていくということでご理解いただきたいと思っております。

2 目的税である入湯税を本来の事業活用に

入湯税の問題であります。これは今、議員これもおっしゃっていただいたように大体3,800万円前後でありますけれども、23年度は4月から8月までの実績では前年比26.6パーセントの減であります。前年度も約14パーセント、21年度に比べて減ったわけですが、またそれに比べてまだ約27パーセント近い減少でありますので、大変な収入減にはなっております。

私も以前、この入湯税そのものをいわゆる旅館業者の皆さん方のために使われてはどうだと、私が議員の時代です。そういう話はしたことがありますけれども、結果といたしまして結局3,800万円としましても、今は観光事業関係に1億6,000万円から9,000万円というお金、今年度予算では確か1億6,000万円が投入されているわけであります。そのうち、まつりや誘客イベントそういうことの経費に充てる観光振興事業が9,300万円。当然ですけれどもこの中に内在しているというふうにお考えいただきたいのですけれども、特化をしてやるとして、それではどういうことができるのか。あるいは特化をせずにそういう、とにかくにもここにお客さんが来ていただくということが最優先でありますので、そういうことの中で誘客等のお金として広く全体的に影響が及ぼすようにやっていくのか。この判断だと思っておりますけれども、今現在はそういう形をとっております。

ただ、今回のようなこういう災害等が頻発している中で、今の水害ではこれもおっしゃっていただきましたが大変な打撃を受けた、大変な被害を受けたホテル等もありまして、そういうところにこういう部分がどうなるのか。これはこれからの課題でありますけれども、いわゆる入湯税そのものの目的というのは、入湯する施設の整備とかそういうことが第一義的に挙げられているわけですが、いずれにしてもお客が来てもらわなければどうしようもありません。お客をとにかくここに呼び込むということの中に、最大限生かせるように活用していくものだと思っております。

また、具体的な部分で来年度予算の検討になるかもわかりませんが、そういう必要性が生ずれば、それはそれで特化することも全く不可能ではありませんので、ご提言をいただいた内容をまた十分精査しながら、また旅館業も含めた観光関連の皆さん方のご意見も伺いながら、予算編成に来年度以降も取り組んでいければという思いであります。

3 相次ぐスキー場閉鎖とスキー授業について

スキー場の閉鎖とスキー授業についてであります。私は全般的な組織関係のことについてお答え申し上げますので、もし、それで不足があれば、また教育長の方から学校関係ということに限ってのご説明申し上げます。

大変な痛手で今あります。二つのスキー場がとりあえず今は閉鎖しているわけあります。

六日町スキーリゾートにつきましては、いわゆる破産管財人等も含め、そして地域の皆さん方も含めて、とにかくこの冬の閉鎖がないように、継続してスキー場が営業できるように、今、全力を挙げて私どもも含めて、それこそ引き受け手を物色ではなくて探している最中です。1～2話はきておりますけれども、それが結果としてそこに結びつくか否かというのはちょっとわかりませんが、六日町スキーリゾートについては閉鎖をしないという方向で、今、市としてもそれぞれ関係方面に働きかけをしているところであります。9月内ぐらいに方向性が出ないと、やはり12月オープンにはほとんど間に合わないというのがその道の関係者のお話でありますので、何とか9月内に結論は出したいと思っております調整中であります。新潟県の方からもいろいろご協力をいただきながら、今進めているところであります。

それはそれといたしまして、スキー場の閉鎖ということは現実的にもう出ているわけありますので、これがスキー授業との関連がどうなるのか。スキー授業そのものがないということはないわけですが、やはりスキー場の皆さん方のご協力を得ながら、スキー授業というのは実施をしてきたわけありますので、今までもスキー場の皆さんからもリフト券の関係ではご負担をいただき、市も負担をしながら割引券等を発行してやってきたわけあります。

前にもちょっと申し上げましたが、この冬のリフト券の発行、割引券の発行数は前年に比較しますと格段に伸びたわけあります。周知の方法が、広報の中にその申込書を折り込んで全戸配布したわけありますけれども、それで非常に使い勝手がよくなったということで大幅に伸びました。スキー場関係の皆さん方から、前年どおりの負担割合でいくととてもスキー場が耐え切れないということで、急きょ3月補正だったでしょうか、市の方の負担を上積みさせていただいて、スキー場関係の皆さんにはそれ以上の負担がいかないようにということで措置をさせていただきました。

これは一般の関係でありますし、スキー授業そのものについても非常に経営が厳しい中でありますから、我々がスキー授業ということでどういう支援あるいは負担ができるかというのは、これからまた教育委員会の方とも話をしますし、スキー場の関係の皆さん方ともこのことについての現実的な本当に要望とか話を、また今の災害復旧のこともありますので伺いながら、スキー場の皆さん方が疲弊をしてもうとてもここでスキー場をやっていられないというようなにならないような方法は、きちんと考えていかなければならないと思っております。

皆さんからおっしゃっていただいたようにこのスキー産業というのは、基幹産業でもありますし、非常に大きな経済効果も生むということはもう周知のとおりでありますので、このスキー場の閉鎖が相次ぐということにならないように。そして子どもたちがそのことによってスキー授業が大幅に減るとか、なくなるとか、そして雪国の子どもたちがスキー場でスキーができなくなるというようなことは絶対避けなければならないことありますので、万難を排しながら対応していきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

笠原喜一郎君 1 総合計画を先送りしてでも、安全安心のまちづくりを優先せよ

それでは1点目から質問をさせていただきます。先ほど市長は職員の体制の話はされまし

た。しかし、前者の質問の中で被害を受けた箇所の報告がありました。所信の表明よりもまた増えていたわけですが、それこそ公共土木関係で市、県併せて大体540か所、それから農地関係で、農林関係で2,600以上ということですので、箇所数にすれば併せると3,100か所くらいになるわけです。

私が心配をするのは職員のうんぬんは当然ありますけれども、じゃあ地元の業者さんで一体できるかということであります。できるかというか、今までの予定されていた事業をこなしながら、このことをやり復旧が対応できるのかというそういうことであります。ですから私はとりあえず先送りをしてでも、この部分に最優先で取り組むべきだというふうに思っているわけです。

私は激甚災害に指定をされたということは、国の認識もとにかくそこにまず一番に取り組みというやはり強いメッセージだろうと思っています。そのために国も補助率を上げて応援をするから、とにもかくにもこの災害復旧に取り組みということだと思っています。

ですから、仮に来年度予定をしている事業、あるいは再来年度予定をしている事業が若干遅れても、それは致し方ないことであるから合併特例債についても、そういう話から言えば全く無理な話ではないというふうに思っています。先ほど市長は北信越の市長会だとかという話をされましたが、ぜひ、そういう形でこの特例債の延長を勝ち取っていただきたいというふうに思っています。

私はただ単にこの特例債の延長がそれだけでなく、今、市が抱えている事業にとっても非常に有意義なことになるというふうに思っています。一つは今3中学校の統合という部分が議論をされています。あるいは平成27年に魚沼基幹病院が開院をし、その後どういうふうに市立病院を再編していくかというそういう中で、27年度までの合併特例債であるとなかなか窮屈でもう議論の余地はないわけですが、それが5年間等延長できることによって、また余裕を持って拙速でなく対応できるという、そういうメリットも私はあるというふうに思っています。この部分については何としても市長から延長を認めていただくように頑張っていたきたいと思っておりますけれども、その辺をもう1回お聞きいたします。

市長 1 総合計画を先送りしてでも、安全安心のまちづくりを優先せよ

お答えいたします。業者の皆さん方の対応であります。正にまだ箇所数そのものは今把握はしておりますけれども、さてこれがどれだけの工事費になってどうだこうだと、一応の部分ははじき出してございますが、現実的にそれをやるとなったときにどう対応ができるかというのは、まだこれからの話でありますけれども、前段としてこれが最優先ですから、そのために今抱えている工事の延期、一時中止、これらはもうやむを得ない処置でちゃんととらせていただきますということは申し上げてあります。

具体的な発注形態が整い始めたときに、当然でありますけれども、また先般副市長も話をしましたが、業界の皆さん方にお寄りいただいてその話もしながら。そして市内業者だけで対応ができるか否かという問題もまだ出てきます。国の発注や県の発注は別にいたしまして、市の発注だけでも本当に膨大な数に上りますから。これが1年というか来年の春までに何と

かしなければならないという一番の部分は、先ほども申し上げましたが毎日毎日の生活道路。これが被災したままではとてもだめですから、今応急復旧的にはやっておりますけれども。

後は農地、農業用施設の復旧、これが一番早期に実現していかなければならない部分であります。林道あるいは山腹崩壊の治山これも大事な部分でありますけれども、当面、といってもいつくるかわからないので当面というのがいつまでになるかはわかりませんが、実施をすることが延期を さっき言いました最大一応3年ですからこの中で全部やらなければならないわけです。当然、今年度、来年度、再来年度という部分が出てくるわけですから、その辺の仕分け、分けをした上で、私たちの市の今の発注部分の工事の問題、これから発注しようとする部分、あるいは来年度以降の部分、これはきちんと検証してやっていかなければならない、そういうことであります。

特例債の延長期間はさっきも言いましたように強くは求めますが、非常に難しい問題でもあります。例えばこれが延長されたから困るところはないと思うのです。困るところは。だから利害が絡むということはありませんので、その濃淡があるのですね濃淡が。どんどん進んでいるところと、さっきも言いましたように九州方面では非常にそういう声強い。これは災害があってもなくてもありましたが、また今の災害でこれだけですからある程度方向性も見えるかもわかりませんが、非常にただ壁が厚いということ、私は一度全国市長会の行財政改革委員会の中で、総務省の局長が来ている話をした中でそのことは痛感をいたしました。

というのはさっき言いましたように、私は余りそうではなかったのですが法律が生きていて、条項を書き換えればそれと。ところがそうではなかったのですね。合併推進ですか促進法と一緒にもうそれがすぼんと切れてしまっているものですから、新たに法律を作ると。この新たに法律を作るとというのが、今の国会の中では非常に難儀をする場面がいっぱい出てくると思います。

これはだけれども与野党が相反する、そして対立するような事柄でもないというような気もします。その辺は一縷の望みを抱きながら、まずこれはやはり国会議員の皆さん方が本当にその気になってもらわないと全く実現性が見えませんが、国会議員の皆さん方への働きかけ、特にまた省庁とすれば総務省、ここに強く働きかけはやってまいりますが、明るい方向が見えるとかということがなかなか申し上げられませんが、まずは全力を尽くすということでご理解いただきたいとします。

笠原喜一郎君 1 総合計画を先送りしてでも、安全安心のまちづくりを優先せよ

延長については精一杯頑張りたいと思っています。それで災害について1点だけさらに質問をさせていただきますが、多くの議員の方々が職員の対応について評価をしていました。そのことをとやかく言うものではありませんけれども、しかし、ではもっとよくすることはできなかったのかという視点でやはりこのことを検証していかなければ、私はこの議会の役割はないのかなというふうに思っているもので、それでお聞きをいたしますけれども。多くの議員の中で出てきたのは情報収集という部分でありました。また、各自主防災

組織、特に区長さんの力が非常に今回大きかったということでもあります。また、合併をしたことによってなかなか職員が、関係をしないところの地名も理解していないという問題もありました。

そうしたことを考えていったときに、私は災害が発生するとかしないとかということではなくて、ふだんの行政を運用していく中で区長と職員との間にホットラインを設けておくべきかなというふうに思っています。具体的には広域化になればなるほど、狭域化を図らなければならぬというのが、合併をされたときのやはり言葉だったのですね、理念だった。

今、600人以上の職員がいる中で230行政区があるわけですけれども、その行政区に担当職員等を配置することによって、本当にその職員と区長さんとがホットラインでふだんでもつながれている。そしてこういう災害のときにはそのことが生きるのではないかなというふうに思っています。そうした本当にきめ細やかな行政を行う上で、よその自治体では、小さい自治体かもわかりませんが、担当職員制というような形でやっているところもあるわけです。そういうこともこれからの検証の中でぜひ考えていただきたいと思えますけれども、市長の見解をお伺いいたします。

市長 1 総合計画を先送りしてでも、安全安心のまちづくりを優先せよ

今回の災害の件について、議会の皆さん方からもそれぞれご指摘、ご意見等ございますので、反省すべき点、あるいはもっと強化しなければならない点、そういう点をきちんと検証しながら、万が一というときに備えなければならないわけであります。

今ご提案の職員と区長のホットライン、これが災害時だけのホットラインということであれば可能かとは思いますが、ただ、通常の中で常に、例えば法音寺区が誰だと。もろもろのことがあるわけですので、その職員が区の全般のことを 区のことはわかって業務内容、仕事の内容が建設部の職員が、例えば福祉保健のことまで全部わかれといっても、これはなかなか無理なことでもありますから。

どういう構築をすればいいのかというのは今いろいろご提案をいただきましたから、その連絡網、情報収集網、伝達網こういうことの中で検討してまいりますけれども、一人一人の職員、個々の職員が個々の行政区とのホットライン的な部分をつくるというのは非常に難しいと思います。難しいと思いますが、また庁内をあげての検討の中でどういうことができるか。これは当然でありますけれども、今後にも備えなければならない問題でありますので、検討事項の一つとしてとらえながらやっていきたいと思っております。

笠原喜一郎君 2 目的税である入湯税を本来の事業活用に

それでは入湯税について質問させていただきます。今、入湯税を払われている事業者は46事業所だと思っています。その中で本当に先ほど市長も言われましたけれども、観光振興という部分で22年度決算の中では6,800万円ほど支出をされています。その中にこの入湯税の3,600万円うんぬん等も含まれているのかなというふうに思っているわけですが、

その中身を見ていきますと観光PR業務委託料が2,600万円ぐらいあります。この内容

をこの前、市の観光協会に行って一体どういうことをやっているのかということによってちょっと聞かせてもらいました。私は合併前も町から大体1,000万円ぐらい、ポスターだとかという部分のこういう委託費が出ていたわけですから、そういうポスターだとかあるいはアンケート等に大体支出をされるのかなというふうに思っていたわけですが、けれども、そうではないのです。このパンフレットとかポスターとかという部分は非常に少ないわけですが、そうするとあとは何に使っているかといったら、いろいろなところに行ってイベントをするという人件費的な部分だとかそういう部分が結構多くて驚いたわけですが、けれども。

本当にこの観光を振興する上で、私はこの入湯税は目的税ということで徴収をしているわけですので、直接的に誘客に結びつくようなやはり使い方をしていくべきかというふうに本当に思っています。その中の一つとして、やはりこのお金を使って、本当に来ていただきたい、来ていただきたいと、魅力あるメニューを用意することができるというふうに思っています。その魅力あるメニューの一つが私は食であり健康だというふうに思っているわけですが。

六日町温泉は今、県内一の湧出量を誇っているそうでありまして、そして、私の家はこれを掛け流しをして毎日温泉をかえているというような話も聞きました。そうしたことを考えたときにここで湯治をしていただきたい。健康という意味で湯治をしていただきたい。何泊以上する場合には値引きをすとか、あるいは新米のときにはコシヒカリを提供すとかというように、魅力あるメニューをこの入湯税の中から用意をして、そして誘客に結びつけていくことが大切かなというふうに私は思っています。そうすることによって、人が来ることによってまた地域にお金が回っていくわけでありまして、私はそういう視点でこの入湯税を今後考えていくべきと思いますが、もう1回お聞きをいたします。

市長 2 目的税である入湯税を本来の事業活用に

22年度は別といたしまして、23年度は先ほど触れましたように1億6,000万円。そして22年度の今おっしゃっていただいたイベントとか、これもなぜそこに出かけて行くか、あるいはこちらでイベントをやるかといいますと、結局はお客の開拓なのです。南魚沼市の宣伝だと。そこで、例えば今の観光協会そのものの構成が、ご存じのように当然温泉旅館組合も、あるいはスキー場も、観光関連の皆さん方はみんな入って、その中で共同体的に運営をしてやっているわけでありまして。

例えばこの3,000万円部分を温泉旅館だけに特化して使うということは非常に難しい部分があります。使ったとしてもやはり観光全体として考えますと、簡単に言いますと温泉旅館が負担をしているのではないのです。お客さんが負担をしているものですから、お客さんはスキーに来たお客さんもあれば、あるいは食を食べに来たお客さんもあればいろいろある。それで結果として泊まったのがそこだとか。あるいは我々がホテル、旅館等で宴会をすれば入っても入らなくても入湯税ですから、それはそれでいいのですけれども。

ですので、目的税は確かにそうです。観光全体に本来使うのが、施設の改修とかそういう需要が出るということであれば、それはそれでその年度には特別的にこういうということはあるにしても、通年でいわゆる温泉旅館だけにその金を使えるかということ、これはやはりち

よっとその目的とはずれる部分が私はあると思っている。

ですから、特定のやるのは何かのそういう事情が生じたときとか、例えば温泉で言いますと六日町温泉が開湯50周年とかそういうときには、特別的にそこへ補助を出すとかそういうことはできるのです。できますし、やっていかなければならないと思いますけれども、それも全てはやはりほかの部分も連動しているわけですので、非常に区分けが難しいということはご理解いただきたいと思います。

ただ、こういう状況でもありますし、どなただったかさっき言いました上越国際スキー場ホテル。これも入湯税は同じ温泉とはいいながら非常に違った分野もあるわけですし。いろいろございますので、特定できるか否かということも含めて、また検討の余地はあるということもさっき申し上げたわけでありまして。そういうことが非常に効果があって、単年度的にはこういうことをやりたいとかそれは十分対応しますが、継続的にもう温泉旅館のためにだけ使うのだということは、これはちょっと税の趣旨からも反するような気がしておりますので、それについてはちょっと否定的な私は考え方を持っております。以上です。

笠原喜一郎君 2 目的税である入湯税を本来の事業活用に

私は温泉が非常に好きですので、いろいろなところに入りに行くわけですが、魅力ある資源がこの地域にはいっぱいあります。ぜひ、その温泉とそういうものを組み合わせて誘客に生かしていただきたいと。この部分のお金を生かしていただきたいというふうをお願いをするところであります。

3 相次ぐスキー場閉鎖とスキー授業について

それでは3番目のスキー場閉鎖についてですが、先ほどスキー授業をどういうふうに確保するかという部分にお答えがなかったわけですので、後で教育委員会の方からお答え願いたいと思います。私はあるスキー場の本当に一体どのくらい原価としてかかっているのかというような資料を見させてもらったことがあります。大体一人1,500円ぐらい、やはりリフトを回すというかにかかるといっていいと思います。

その中で今一体どのくらいをスキー授業のときに学校が支払っているかというと、一番安いのは五日町小学校でした。5回乗って1,000円ということでありました。これは本当に五日町スキー場の先代、先々代の社長さんたちが、非常に学校のスキー授業に理解があったということでこういう安価な部分であります。また、大巻になりますけれども大巻中学校では一日券で600円、あるいは小学校でも600円、そういうような状況であります。あるいは八海高校が、スポーツ科がありますけれども五日町スキー場を利用しているわけです。大体1,000円ちょっとでやっているわけです。あと中之島、石打方面のスキー場でもありますが、非常にやはりスキー場の方々が悪意で本当に安価でやっているところでもあります。

そうしたことを考えてみますと、私はある程度スキー産業が非常によかったときであればこういうことも吸収できたわけですが、これだけ厳しい中ではある程度正規というか原価ぐらいいは払っていくべきかなというふうになっているわけです。仮に市がスキー場をつ

くって運営をしていくなんていうことよりも、こうした民間の施設を有効に活用させていただくことが非常にありがたいことですし、そのことがスキー場経営の支援になり、そしてまた利用してスキーを楽しむ子どもたちにとっても非常にいいのかなというふうに思っています。

そういう意味で本当に公共施設を利用するときには減免というような形の制度があって、安価で利用していくことができたわけですが、こういう民間の施設に対して教育委員会として本当にどういうふうに考えられているか、そしてスキー場が閉鎖をしていく中でこれからもスキー授業をきちんとやるためにどういうふうに考えられているかお聞きをいたします。

教 育 長 3 相次ぐスキー場閉鎖とスキー授業について

スキー授業の確保につきましては、先ほど市長からも話ありましたように六日町スキーリゾートにつきましては、議員ご指摘のとおり3校が利用しております。このスキーリゾートにつきましては継続的な営業を目指して取り組んでいるという最中でありますので、この3校がどこを使う予定だというふうなことはここでは申し上げないことにいたします。

浦佐スキー場につきましては浦佐小学校が利用しておりましたが、こちらにつきましては八海山麓スキー場の方へ利用を変えようかと、こういうふうなことで承知しております。

それからスキー場の厚意で安くりフト等を利用してきたことはご指摘のとおりであります。しかし、こういう言い方をすると誤解を招くのかかもしれませんが、スキー場のご厚意で乗せていただいておりますけれども、子どもたちが行ったからそのときリフトを運転しているということではないわけであります。したがって、今、議員からご指摘いただきましたような事情があるとすれば、今後、個別のスキー場と個別に相談をしながら、あるべき料金といたしますか利用料といたしますか、これらについて検討していきたいと思っております。以上であります。

議 長 以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了いたしました。

議 長 本日はこれにて散会いたします。次の本会議は明日9月15日午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後2時21分)